

自己点検評価報告書

鈴鹿工業高等専門学校第1期中期目標期間

中期計画 活動経過・結果報告書

要約版

評価期間 平成16年4月～平成21年3月

鈴鹿工業高等専門学校

平成22年1月

はじめに

本報告書は、昭和 37 年に最初の国立高等専門学校として設置された本校が、平成 16 年に独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する国立高等専門学校として再スタートする際に、独立行政法人通則法に基づく機構の中期目標・計画（5 年間）の大枠の下に、独自に策定した中期目標・計画に基づいて、各般の業務を点検・評価し、とりまとめたものである。

大学・高等専門学校等の高等教育機関に関しては、平成 3 年の設置基準の改正により自ら点検評価を行うことが努力義務とされて以来、実施及び公表の義務化、学外者による検証の努力義務化を経て、平成 14 年度以降は、自己点検評価及び結果の公表とともに、大学評価・学位授与機構などの認証評価機関による第三者評価を受けることが学校教育法上の義務とされ、また、平成 5 年に設置した専攻科については、教育の実施状況等の審査を受けることが関係規則により義務づけられている。

また、本校では、平成 15 年に、本科、専攻科併せた 4 年間の教育プログラムが、エンジニア養成の国際スタンダードとなる質を充足しているとして JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受けたところであり、認定の継続のために定期的に審査を受ける必要がある。

一方、独立行政法人通則法体系での業務評価は、本校の設置者である機構が文部科学大臣の認可を受けて策定した 5 年間の中期計画の達成状況について、文部科学省の評価委員会が行うものであり、各高専が直接の対象ではないが、各高専の業務の総体が機構の主要な業務であり、本校はその一部を構成する位置づけになる。

このように、本校は、趣旨・目的、観点、手法、手続等が異なる複数の評価を受けることになるため、整合性や一貫性への配慮とともに、「評価疲れ」が起こらないような効率的・効果的な対応が必要となっており、平成 20 年度に設置した PDCA 推進会議は、自己点検評価・改善委員会におけるこうした業務を円滑に進めることを目的としたものである。いうまでもなく、PDCA は、Plan-Do-Check-Action のマネジメントサイクルのことであるが、Plan は一つの組織の事業計画として、また、Do は業務実施の事実として、Check(評価)の主体や趣旨が変わっても統一的・一体的にあるべきものであり、Action も同様である。今回の自己点検評価書は、冒頭に述べたとおり、独立行政法人通則法の仕組みに添った中期計画を、本校の PDCA サイクルの計画(Plan)に位置付け、その実施(Do)の状況を記載するとともに自己評価(Check)したものであるが、手法はともかく、趣旨や性格は多面的な評価を想定したものであり「改善志向」であることを強調したいところである。

英国の New Public Management にならって導入された独立行政法人制度は、具体的な Plan の策定が基本になるという点で、教育研究機関に関連する他の評価制度とは異なり、本校の PDCA サイクルを円滑に推進する上で、現状では最も便利な手法であると考えられる。しかし、この制度は、公的な組織運営に民間的手法を導入して効率性を追求することが主たる目的であって、少なくとも本校のような教育研究機関が多面的な評価を受ける際にそのまま活用できるものではないため、関連する他の評価制度を想定しながら、統一的に計画を策定し、業務を遂行していくという意識と作業が必要になる。評価の制度によって要求される内容や様式は異なるので、対応する資料の再調整は必要になるが、PDCA サイクルの骨格を明らかにし、基礎的な資料は「漏れなく、重複なく」を意識して整理することによって、効率的な対応が可能になると考える。独立行政法

人の評価項目に添った本校独自の自己点検評価シートの作成やデータベースの作成はこのような趣旨に添って作業を進めているものである。

自己点検と外部評価の目的として、計画（Plan）の達成度等について説明責任を果たすとともに、教育研究の質や業務運営の改善に役立て、教職員の能力を高めることが重要であり、この際、独立行政法人制度の下での機構の自己点検評価とは異なった観点や基準が許されることを幸いなこととして、「改善志向」を強く意識して、Action としての Re-plan を図るとともに同様の基本方針の下で各年度の P-D-C-A を進めたいと考えている。

以上のような趣旨を理解いただき、今回の自己点検評価書について御批判をいただければ幸いです。

平成 22 年 1 月

鈴鹿工業高等専門学校校長 高橋誠記

自己点検書作成にあたって

本自己点検評価報告書は、独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する国立鈴鹿工業高等専門学校第1期中期目標、中期計画の実施状況を自己点検・評価したものである。自己評価にあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いた。

- S：計画をはるかに上回る実績を残した
- A：達成度 100%以上
- B：達成度 70%～100%
- C：達成度 70%未満

目次	
I 鈴鹿工業高等専門学校の現況及び特徴	5
II 目的	8
III 中期目標・中期計画	13
IV 自己点検評価	23
1 教育に関する状況	24
1-1 入学者の確保に関する取組状況	24
1-2 教育課程の編成等の状況	27
1-3 優れた教員の確保の状況	38
1-4 教育の質の向上及び改善の状況	43
1-5 学生支援・生活支援等の状況	53
1-6 教育環境の整備・活用状況	63
2 研究に関する状況	71
3 社会との連携，国際交流に関する状況	77
4 管理運営に関する状況	84
5 業務運営の効率化の状況	92
6 財務内容の改善に関する状況	94
資料	99

I 鈴鹿工業高等専門学校の現況及び特徴

I 鈴鹿工業高等専門学校の現況及び特徴

1. 現況

(1) 所在地 三重県鈴鹿市白子町

(2) 学科等構成

機械工学科，電気電子工学科，電子情報工学科

生物応用化学科，材料工学科

専攻科課程

電子機械工学専攻，応用物質工学専攻

(3) 学生数及び教職員数

①学生数（平成 21 年 4 月現在）

学科学生 1,078 名，専攻科学生 56 名

総計 1,134 名

②教員数 84 名（平成 21 年 5 月現在）

③職員数 42 名（平成 21 年 5 月現在）

2. 特徴

[沿革]

鈴鹿工業高等専門学校（以下「本校」と称す）は、昭和 37 年 4 月に我が国の工業発展を支える実践的な技術者の育成を目指し、全国に 12 校設置された国立高等専門学校の第 1 期校のひとつである。創設時は機械工学科，電気工学科，工業化学科の 3 学科で発足した。昭和 41 年度に金属工学科を増設したが，昭和 61 年度に同科を材料工学科に改組した。さらに，平成元年に電子情報工学科を増設し，現在の 5 学科体制を確立した。

その後，科学技術の一層の進展，国際化時代の到来により，より高度な技術者の育成に対する社会的要請や，生涯学習に対する国民の意欲が高まってきたことを受け，平成 5 年度に 2 年制の専攻科（電子機械工学専攻，応用物質工学専攻の 2 専攻）を設置した。また，平成 9 年度には工業化学科を生物応用化学科に，平成 15 年度には電気工学科を電気電子工学科に名称変更し，現在に至っている。なお，平成 16 年度以降は，独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する高専として運営されている。平成 15 年度には，学科第 4 学年，第 5 学年及び専攻科課程で構成される「複合型生産システム工学」教育プログラム（融合複合・新領域分野）が，国際的な同等性を有した工学教育プログラムであるとして日本技術者教育認定機構（JABEE）より認定を受けた。平成 20 年度にはこの認定継続審査が行われ，平成 25 年度までの継続認定を受けた。

[理念及び目的の背景となる考え方]

本校は，「知徳体三育の全人教育」を範とする建学の精神に則り，創設以来，我が国の工業発展を支える有能な実践的技術者を育成すること，広く地域と社会に貢献することを使命としてきた。平成 16 年度には，近年の科学技術の高度化と国際化を踏まえ，時代に沿った新たな教育理念を定

め、養成すべき人材像を明確化した。

建学の精神に沿った教育と学生の質に対する社会からの高い評価により、本校では学科卒業生、専攻科修了生とも就職希望者の就職率、及び進学希望者の進学率は常に 100%を維持している。その多くは企業の中堅技術者として活躍するほか、企業経営者、研究者や大学・高専教員など幅広い分野に優秀な人材を輩出している。

また、高等教育機関として送り出した卒業生の活躍や実績に加え、近隣中学校への広報活動、オープンカレッジや公開講座の開催、出前授業による理科教育啓蒙活動等の積極的な地域貢献活動を背景に、本校を志願する中学生の数は、少子化が進む中にもかかわらず、全国一の志願者数を確保している。

本校では、クラブ活動等の課外活動も人間形成のための場として重要視している。近年の体育系・文化系クラブの活動の実績・成果は、「秩序の中の自由を尊ぶ」校風と相俟って、全国にその名を馳せる活躍をするなど目覚ましいものがあり、学生の徳・体を育む体制も十分充実している。

重要な社会貢献のひとつである産学官連携活動については、平成 11 年度に活動を推進するための委員会組織を構築している。平成 12 年度に鈴鹿市商工会議所及び市内のほか高等教育機関との連携の下に組織した SUZUKA 産学官交流会活動は、先進的な取り組みであることから、中部経済産業局により産学官連携モデル地区のひとつに指定されるまでに至っている。さらに、平成 16 年度は、構造改革特区事業で「燃料電池技術を核とした産学官連携ものづくり特区」に認定され、本校を中心とし、鈴鹿市及び三重県との連携で事業が進められた。また、現在の全国高専テクノフォーラムのきっかけとなる初の全国高専テクノサミットを本校で開催するなど、その取り組みは全国高専をリードするものである。

本校では、平成 9 年度に自己点検・評価・改善報告書の第 1 報を公表して以来、平成 12 年度に第 2 報、平成 13 年度に第 3 報を公表し、同年、それをもとにした外部評価を実施、平成 14 年度にはその報告書を公表している。さらに、平成 16 年度、平成 18 年度、平成 19 年度には、第 2 回目、第 3 回目、第 4 回目の外部評価を実施している。平成 15 年度、平成 20 年度の JABEE 受審、平成 17 年度の高等専門学校機関別認証評価受審も含め、高等教育機関としての質の向上・発展を目指した自己改善の努力を早期より継続的に行っていることも特徴のひとつである。

II 目的

II 目的

鈴鹿工業高等専門学校^の使命

鈴鹿工業高等専門学校は、知徳体三育の全人教育を範とする建学の精神に則り、我が国の工業発展を支える有能な実践的技術者を育成すること、及び広く地域と社会に貢献することを使命としている。

教育活動等の基本的な方針、教育目標等

科学技術の高度化と国際化の進展等により、技術者教育を担う高等教育機関には新たな展開が求められている。これを踏まえ、平成 16 年度新たに教育理念を定め、養成すべき人材像を明確にしている。

教育理念

- (1) 広い視野から価値判断ができ、技術者精神を備えた豊かな人間性を涵養する。
- (2) 科学技術に関する高い専門知識と技術に基づく深い洞察力と実践力を育成する。
- (3) 未知の問題に果敢に挑み、新たな価値を創造する力を育てる。
- (4) 心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育てる。

養成すべき人材像

- (1) 生涯にわたり継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人材を養成する。
- (2) 高い専門知識と技術を有し、深い洞察力と実践力を備えた人材を養成する。
- (3) 課題探求能力と問題解決能力を身に付けた創造性豊かな人材を養成する。
- (4) コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人材を養成する。

(準学士課程・専攻科課程、学科・専攻ごとの独自の目的)

「教育に関する方針、目標」(準学士課程、学科)

<方針>5 年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を身に付けた人材を育てる。

<教養教育の目標>豊かな人間性と社会性を涵養し、広い視野からの問題把握と価値判断ができる力を培う。また、自然科学及び情報処理の知識を習得させるとともに、英語によるコミュニケーション能力を育成する。

<専門教育の目標>

【全学科共通】「複合型生産システム工学」教育プログラム(2003 年度 JABEE 認定)で期待される高度な専門知識と豊富な実験技術を養う。

【機械工学科】機械工学に関する理論と知識(材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産、機械とシステム等)、実験技術を習得させるとともに、応用・展開力、創造性を養う。

【電気電子工学科】電気電子工学に関する理論と知識（電気磁気学，電気回路，電気機器，電気電子制御，電子デバイス，情報通信基礎等）及び科目選択に基づく専門知識（電気エネルギー系科目又は情報通信系応用科目）並びに豊富な実験技術を習得させるとともに，創造性を養う。

【電子情報工学科】電子情報工学に関する理論と知識（電気磁気学，電子回路，電子工学，電子制御，ソフトウェア工学，計算機工学，情報伝送工学等）及び実験技術並びにそれらの融合化技術に関する知識を習得させるとともに，創造性を養う。

【生物応用化学科】化学に関する理論と知識（物理化学系科目，無機化学系科目，有機化学系科目，分析化学系科目，生物化学系科目等）及び応用化学，生物化学いずれかの選択に基づくコース別専門知識（工業化学系科目，化学工学系科目，環境工学系科目，細胞工学系科目，遺伝子工学系科目等）並びに豊富な実験技術を習得させるとともに，創造性を養う。

【材料工学科】材料工学に関する理論と知識（材料の物理と化学，材料の構造・物性・機能，製造プロセス，材料設計等）及び豊富な実験技術を習得させるとともに，それらを応用して材料に関連する諸問題を解決できる創造性を養う。

「教育に関する方針，目標」（専攻科課程，専攻）

＜方針＞より高度で幅広い専門知識や創造力，判断力を身に付け，科学技術の分野で国際的に活躍できる実践的技術者を育てる。

＜専攻科教育の目標＞

【専攻科共通】JABEE の認定基準に準拠した複合型生産システム工学分野で技術革新を担うことができる高度で幅広い専門知識を習得させるとともに，研究開発能力，課題探求・問題解決能力，技術者倫理を含む総合的判断力，英語によるコミュニケーション能力の育成を図り，技術開発の場で新たな価値を創造する力を育てる。

【電子機械工学専攻】機械工学，電気電子工学，電子情報工学等の学科出身者を対象として，機械・生産システム，メカトロニクス，計測制御技術，エレクトロニクス，情報技術などの分野で技術革新を担うことができる高い専門知識を習得させるとともに，研究開発能力を養う。

【応用物質工学専攻】生物応用化学，材料工学等の学科出身者を対象として，ファインケミストリー，バイオテクノロジー，材料プロセッシング，環境保全・リサイクル技術，及び機能性新素材などの分野で技術革新を担うことができる高い専門知識を習得させるとともに，研究開発能力を養う。

（学生に提示している学習・教育目標の概要）

教育理念，養成すべき人材像，教養教育の目標，専門教育の目標を分かりやすく整理し，学生が身に付けるべき姿勢・知識・技術・能力を以下のように提示している。

(A) 技術者としての姿勢

<視野> 自己と世界との関係を理解し地球規模で物事を眺めることができる。

<技術者倫理> 生産により生じる環境と社会への影響を認識し責任を自覚できる。

<意欲> 習得した知識・技術・能力を超える問題に備えて、継続的・自律的に学習できる。

(B) 基礎・専門の知識・技術とその応用力

<基礎> 数学，自然科学及び情報技術の知識の内容を習得し，それを活用できる。

<専門> **【機械工学科】，【電気電子工学科】，【電子情報工学科】，【生物応用化学科】，【材料工学科】** 各分野の専門基礎知識，専門知識・技術を習得している。

【専攻科】 基礎工学及び主となる専門分野に加えて，生産システムに関する専門工学（生産・素材・計測に関する工学ならびに知識に関する工学）の知識を習得し，それを活用できる。

<展開> 習得した知識をもとに創造性を発揮し，限られた時間内で仕事を計画的に進めまとめることができる。

(C) コミュニケーション能力

<発表> 自らの取り組む課題に関する成果・問題点等を論理的に記述・伝達・討論できる。

<英語> 英語による基本的なコミュニケーションができる。

【学生への支援に関する目標】（準学士・専攻科課程共通）

豊かな人間性，健全な心身及び確かな自己実現を図るため，学生の学習活動や課外活動等への参加を促進し，未来を自ら切り拓く力を引き出せるよう修学上及び生活上の支援を行う。

「研究活動の状況」に係る目的

本校は，有能な実践的技術者の育成とともに，広く地域と社会に貢献することを使命とし，地域に根ざし開かれた高等教育機関として，以下のような研究目的を中期計画に掲げている。

『研究活動の活性化を図るため，校長裁量経費を活用して，学科間を越えたプロジェクト研究を推進するとともに，複合・融合領域における研究テーマを創出し，産学官連携の共同研究を推進する。』

この目的を達成するため，本校の研究活動は以下の点に重きを置いている。

1. 鈴鹿市商工会議所を中心とした SUZUKA 産学官交流会や三重県産業支援室・産業支援センターとの積極的な連携協力を通じて，鈴鹿市及び三重県を中心とする地域社会への貢献を行う。
2. 「産学官技術サロン」や「燃料電池を核とした構造改革特区制度」等への取組みを通じて，地域の産業と社会への貢献を行う。

3. 異分野の研究者交流・情報交換の場の提供を行う。
4. 異分野の研究者が集まったプロジェクト研究（共同研究）課題の発掘・推進を行う。
5. 優れたプロジェクト研究（共同研究）課題へ研究資金の重点配分を行う。

「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本校は、有能な実践的技術者の育成とともに、広く地域と社会に貢献することを使命とし、地域に根ざし開かれた高等教育機関として地域の教育力の向上と生涯学習の機会の提供を目指して以下のような教育サービスに関する目的を中期計画に掲げている。

『地域交流・地域連携等を通じて本校の教育研究の成果を社会に還元する。また、地域の生涯学習機関としての役割を果たす。』

このような目的を達成するため、本校の地域への教育サービス活動は以下の点に重きを置いている。

1. オープンカレッジ・学校開放等を通して地域社会へ貢献する。
2. 地域の自治体及び教育委員会等の要請に積極的に応じ、各種イベント等への参加や小学校等への出前講座を通して地域連携を推進する。
3. 科目等履修生・研究生制度及び社会人・技術者向けの公開講座等を通して地域の生涯学習機関としての役割を果たし地域の発展に資する。

Ⅲ 中期目標・中期計画

鈴鹿工業高等専門学校における中期目標

(前文)

鈴鹿工業高等専門学校は、我が国の工業発展を支える技術者の育成をめざし、昭和37年高専制度第1期校として工業先進地である東海地区鈴鹿市に創設され、以来40年、知徳体三育の全人教育を範とする建学の精神にのっとり、優秀な実践的技術者を育成し、広く地域と社会に貢献してきた。

21世紀を迎えた今、科学技術の高度化と国際化の進展により、技術者教育を担う高等専門学校には新たな展開が求められている。

以上を踏まえ、本校の教育理念を定め、養成すべき人材像を掲げる。

教育理念

- (1) 広い視野から価値判断ができ、技術者精神を備えた豊かな人間性を涵養する。
- (2) 科学技術に関する高い専門知識と技術に基づく深い洞察力と実践力を育成する。
- (3) 未知の問題に果敢に挑み、新たな価値を創造する力を育てる。
- (4) 心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育てる。

養成すべき人材像

- (1) 生涯にわたり継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人材を養成する。
- (2) 高い専門知識と技術を有し、深い洞察力と実践力を備えた人材を養成する。
- (3) 課題探求能力と問題解決能力を身に付けた創造性豊かな人材を養成する。
- (4) コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人材を養成する。

I 中期目標期間

中期目標期間は、平成16年4月1日から平成21年3月31日までの5年間とする。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務及び質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を育てる。

また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野で国際的に活躍できる実践的技術者を育てる。

(1) 入学者の確保

本校の特色や魅力について、中学生や地域に広く広報活動を組織的に行い、アドミッション・

ポリシーにそった人材を確保する。

(2) 教育課程の編成等

国の高等教育のグランドデザインを踏まえ、本校の将来像を検討・策定し、これに基づき、時代の変化に伴う社会のニーズに対応した教育研究活動の見直しを段階的に進める。

また、高等教育機関として、科学技術の高度化と国際化の進展に対応できる技術者教育の充実を図るため、教育課程の自己点検・改善を進める。

このほか、豊かな人間性と社会性を育むため、全国的な競技会やコンテストへの参加を通して課外活動の充実を図るとともに、社会奉仕体験活動などの機会の充実に努める。

(3) 優れた教員の確保

公募制を実施することにより、優れた学識と豊かな経験を有する教育研究能力の高い人材の確保に努める。

また、FD活動を組織的に実施し、優秀な教員の表彰を行うとともに、教員研修や研究会等（国外を含む。）に参加する機会を設けるなど、教員の教育力の向上に努める。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

高専教育の特色である「くさび型教育」を踏まえた教育方法の改善を進めるとともに、日本技術者教育認定機構（JABEE）の基準を満たす教育プログラム（複合型生産システム工学）を実施し、社会が求める教育内容・水準の維持向上を図るため、継続的な点検・評価・改善を図る。

(5) 学生支援・生活支援等

豊かな人間性、健全な心身及び確かな自己実現を図るため、学生の学習活動や課外活動等への参加を促進し、未来を自ら切り拓く力を引き出せるよう修学上及び生活上の支援を行う。

(6) 教育環境の整備・活用

施設設備は本校の教育研究活動の基盤であるとの観点から、長期的な教育環境整備構想を策定し、整備に当たっては、環境保全などの社会的要請に十分配慮（障害者への配慮も含む。）するとともに、地球環境や都市環境の保全のため、省エネルギー対策を推進する。

また、教職員・学生の健康・安全を確保するため、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。

2 研究に関する目標

研究活動の活性化を図るため、校長裁量経費を活用して、学科間を越えたプロジェクト研究を推進するとともに、複合・融合領域における研究テーマを創出し、産学官連携の共同研究を推進

する。

3 社会との連携や国際交流に関する目標

地域交流・地域連携・産学官連携等を通じて本校の教育研究の成果を社会に還元し、その連携協力に努める。また、地域の生涯学習機関としての役割を果たす。

さらには、外国の高等教育機関との協定に基づく学生の国際交流を継続発展させ、国際的な視野と知見を備えた技術者の育成を図るとともに、留学生の受入れを積極的に行う。

4 管理運営に関する目標

校長のリーダーシップの下に、運営会議を中心とした施策立案、審議執行及び評価監査のサイクルを確立するとともに、迅速かつ効率的な運営を図るため、運営会議及び各種委員会の位置付け、機能及び審議・協議事項の明確化を図る。

また、本校における教育研究等の活動全般について自己点検・評価を行うとともに、広く外部からの意見を取り入れ、開かれた学校運営を行う。

さらには、限られた各種資源を戦略的に配分するため、本校の運営方針に基づき、重点的に資源配分する仕組みを整備するとともに、事務組織の機能、編成等を見直し、事務処理の効率化・簡素化並びに事務職員及び技術職員の資質の向上に努める。

III 業務運営の効率化に関する事項

運営費交付金（人件費を除く。）を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加

教員の研究活動や産学連携活動などを活性化させることにより、科学研究費補助金、科学技術振興助成金等の外部研究資金及びその他の自己収入の増加を図る。

2 固定的経費の節減

管理業務の合理化に努めるとともに、本校の財務運営を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。

鈴鹿工業高等専門学校における中期計画

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ア 本校の教育理念を的確に反映したアドミッション・ポリシーを募集要項に明記する。
- イ 入試に関する情報収集，入試状況に関する分析と対策，各種広報資料の作成，広報・渉外活動等を総合的に担うための学内組織（入試対策広報室（仮称））の創設，担当責任者の配置等を整備し，社会へ向けた効果的な入試広報活動を行う。
- ウ 本校主催の小・中学生向け学校説明会，見学会，受験相談等の一層の充実と中学校主催の説明会等への積極的な参加など入試広報活動の充実と改善を図る。
- エ ものづくりへの関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい優れた資質をもった入学者を安定的に確保するため，継続的な入学者選抜方法の点検と改善を図る。
- オ 入学後の学力水準の向上に資するため，入試成績と在学中の成績との相関関係の継続的な追跡調査等を行い，その検証結果を入試システムの改善のためにフィードバックする。

(2) 教育課程の編成等

- ア 国立高等専門学校としてふさわしい教育成果の達成すべき内容と水準を以下のように設定して，教育課程を編成し，実施する。

① 学科教育

[教養教育]

豊かな人間性と社会性を涵養するための人文・社会科学系科目及び体育の修得，専門教育の基礎をなす自然科学系及び情報処理系科目の充実，並びに英語によるコミュニケーション能力の育成を強化するとともに，広い視野からの問題提起と多元的な価値判断ができる力を培う教養教育を実施する。

[専門教育]

高い専門知識と豊富な実験技術を身に付けた創造性豊かな実践的技術者を育成するため，国立高等教育機関並びに日本技術者教育認定機構（以下「JABEE」という。）の認定教育プログラム（複合型生産システム工学プログラム）として期待される内容と水準の工学教育を実施する。また，全学科にわたって創造教育を推進する。

各学科における教育課程の編成は次のとおり実施する。

- ・ 機械工学科

機械工学に関する理論と知識（材料と構造，運動と振動，エネルギーと流れ，情報と計測・制御，設計と生産，機械とシステム等），実験技術並びに応用・展開力を身に付けた創造性あふれる機械技術者を育成するための教育を行う。

- ・ 電気電子工学科

電気電子工学に関する理論と知識（電気磁気学，電気回路，電気機器，電気電子制御，電子デバイス，情報通信基礎等）及び科目選択に基づく専門知識（電気エネルギー系科目又は情報通信系応用科目）並びに豊富な実験技術を身に付けた創造的な電気電子系技術者を育成するための教育を行う。

- ・ 電子情報工学科

電子工学及び情報・通信工学に関する理論と知識（電気磁気学，電子回路，電子工学，電子制御，ソフトウェア工学，計算機工学，情報伝送工学等），実験技術及びそれらの融合化技術に関する知識を身に付け，創造性に富む電子情報技術者を育成するための教育を行う。

- ・ 生物応用化学科

化学に関する理論と知識（物理化学系科目，無機化学系科目，有機化学系科目，分析化学系科目，生物化学系科目等）及び応用化学，生物化学いずれかの選択に基づくコース別専門知識（工業化学系科目，化学工学系科目，環境工学系科目，細胞工学系科目，遺伝子工学系科目等）並びに豊富な実験技術と高いプレゼンテーション能力を身に付けた，創造性に富む応用化学系及び生物化学系技術者を育成するための教育を行う。

- ・ 材料工学科

材料工学に関する理論と知識（材料の物理と化学，材料の構造・物性・機能，製造プロセス，材料設計等）及び豊富な実験技術を身に付け，それらを応用して材料に関連する諸問題を解決できる創造性豊かな材料工学系技術者を育成するための教育を行う。

② 専攻科教育

JABEE の認定教育プログラム（複合型生産システム工学プログラム）に基づく教育課程を編成・実施し，技術革新を担うことができ，国際的に活躍できる実践的・創造的技術者を育てる専攻科教育を行う。

各専攻における教育課程の編成は次のとおり実施する。

- ・ 電子機械工学専攻

機械工学，電気電子工学，電子情報工学等の学科出身者を対象として，主となる専門分野の知識と技術を発展的・系統的に教授し，機械・生産システム，メカトロニクス，計測制御技術，エレクトロニクス，情報技術などの分野で技術革新を担うことができる高い専門知識と研究開発能力を養うための教育を行う。

- ・ 応用物質工学専攻

生物応用化学，材料工学等の学科出身者を対象として，主となる専門分野の知識と技術を

発展的・系統的に教授し、ファインケミストリー、バイオテクノロジー、材料プロセッシング、環境・リサイクル技術、及び機能性新素材などの分野で技術革新を担うことができる高い専門知識と研究開発能力を養うための教育を行う。

イ 今後の産業構造の変化や技術の進展，社会の要望等を踏まえ，学科構成の見直しと改組・再編，専攻科の整備の方向性を検討するため，校長のリーダーシップのもとで本校の将来像を検討し策定する。

ウ 外部評価，認証評価，JABEE 審査等の第三者評価に積極的に取り組み，教育研究の質の向上と組織の活性化・効率化を図る。

エ 中学校・高校・大学の教育改革の動向を把握し，教育課程の見直し等に反映させる。

オ 学生の学力，実技技能，創造性，学習・教育目標達成度等の適切な評価方法を検討し導入する。

カ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の方法を検討し，実施する。

キ 創造教育を推進するため，ソーラーカーレース，ロボットコンテスト，プログラミングコンテスト等の指導と支援に関し，教職員で構成するプロジェクト活動の充実・強化を図る。

ク 学生の豊かな人間性と社会性を涵養するため，高専体育大会などの各種体育大会への参加を促進するとともに，社会奉仕体験活動や自然体験活動を含む課外活動等の充実を図る。

(3) 優れた教員の確保

ア 教員組織の活性化と流動化を図るため，本校以外の教育機関，研究機関，企業等での勤務経験がある多様な背景をもつ教員を計画的に採用し，その比率の向上に努める。また，正規の教員以外の者を客員教授又は客員助教授として，本校の教育又は研究に従事できるようにする。

イ 教員の個々の力量と学校全体の教育力を高めるため，内地研究員制度の活用，教員研修，国際研究集会への参加，学術交流，他高専との人事交流等を推進する。

ウ 専門科目及び理系一般科目については博士の学位や技術士等の職業上の高度の資格をもつ者を，理系以外の一般科目については修士以上の学位をもつ者，高度な実務能力をもつ者など優れた教育力を有する者を，それぞれ採用し，その比率の向上に努める。

エ 教員の教育能力の向上を目的として FD 活動を積極的，具体的に促進する。

オ 教員の教育研究活動を客観的に評価するシステムを確立し，独立行政法人国立高等専門学校機構の教員表彰等に活用する。

カ 優れた教育研究成果をあげた教員の顕彰制度を継続実施し，研究・国際学会参加等のための支援を行う。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ア 新たな教育教材を研究開発するため、他高専の協力を得て、自然科学系科目の e-learning 教材を開発し、その学習効果等を評価する。
- イ 教育目標を達成するため、とくに英語教育、情報教育、創造教育の改善を目的としたカリキュラム改定・再編を行う。
- ウ 外部評価、認証評価、JABEE 審査等の第三者評価に積極的に取り組み、持続的な教育改善を図るとともに、教員の教育、研究、社会貢献等の活動に関するデータベースを構築・整備する。
- エ インターンシップの内容と方法を見直し、その一層の充実を図る。
- オ 研究フォーラム、研究集会、シンポジウム等に積極的に参加し、研究成果を発表するとともに他校との教員交流を促進する。また、産学官連携等の地域における共通の問題を解決するため、近隣の大学等との連携・協働を推進する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ア 学生支援及び生活支援に関し、次に掲げることなどを一層充実する。
 - ① 学生の人間形成支援のため、クラブ活動への学外指導者の登用や複数教員指導体制の推進など課外活動等への支援体制を充実する。
 - ② 学生支援室相談員や学級担任の資質の向上を図るための研修会、講演会等を実施する。
 - ③ 学生の就職・進学支援に関し、進路支援プログラムの一層の充実と改善を図る。
 - ④ 図書館における学習情報システムの整備など学習支援策の充実を図る。また、編入学生に対するチューター制度の導入など学習支援体制を強化する。
 - ⑤ 教育寮としての学生寮を効果的に運営し、継続的な寮生への学習支援と生活支援を図るとともに、自主・自律と相互扶助の精神を養う。
- イ 各種奨学金制度の積極的な活用を促進し、奨学金を希望する学生の貸与率の向上を図る。

(6) 教育環境の整備・活用

- ア 教育の質の向上、健康的な学生生活の保障、地震等災害防止のために必要な施設・設備の整備を図る。
- イ 施設設備のきめ細やかなメンテナンス、校内の環境保全などを目的とした施設整備等を行う。
- ウ 「施設の利用状況及び施設実態の自己点検・評価」、「施設の有効利用計画」を実施策定し、施設の有効利用を促進する。
- エ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策を立て、実施する。
- オ 職員宿舎及び第3青峰寮の有効利用方法を検討する。

2 研究に関する事項

- (1) 競争的研究資金の導入等を通して学内研究活動の一層の活性化を図る。
- (2) 校長裁量経費の活用により学科横断的な共同研究を推進する。その採択に際しては学外有識者の審査を採り入れる。
- (3) 産学官連携協力を積極的に推進するため、自治体、商工会議所、企業等と連携する共同研究プロジェクトや地域産業・社会に貢献できる研究テーマを創出し、実施する。
- (4) 特許取得を奨励・支援するため、学内における知的所有権に関する認識の向上を図る。
- (5) 研究紀要の質の向上を図るため、査読制度を強化する。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

- (1) 自治体が行う「燃料電池を核とする構造改革特区」への参画やSUZUKA産学官交流会が開催する交流フォーラム、産学技術サロン等への主体的取り組みなど地域における産学官連携協力を積極的に推進する。
- (2) 本校の地域貢献活動を企業や社会に明解に伝達できるよう、多様な媒体を用いた広報活動を展開する。
- (3) 地域の生涯学習機関としての役割を果たすため、公開講座、授業開放、オープンキャンパス事業、出前授業等を充実する。
- (4) 本校を卒業した技術者、研究者、企業家等で構成される「鈴鹿高専ヒューマン&テクノロジーネットワーク」との連携をさらに強化する。
- (5) 学生や教職員の国際交流を促進するため、米国・オハイオ州立大学への学生交流派遣を継続実施するとともに、カナダ・ジョージアン技術大学と中国・常州信息技術学院等との国際交流を検討する。
- (6) 留学生と地域社会との交流活動を積極的に支援する。

4 管理運営に関する事項

- (1) 校長のリーダーシップのもと迅速かつ効率的な学校運営を図るとともに、学校の管理運営に関する不断の点検評価と継続的な改善を行う。
- (2) 各種委員会の整理統合を図り、その位置付け、機能及び審議事項を明確にし、効果的かつ効率的な学校運営を行う。
- (3) 外部の意見を学校運営に反映させるため、学外有識者から成る評議員会を創設する。
- (4) 内部監査体制を構築し、また他高専等と連携して、監査の強化を図る。
- (5) 教職員の職務状況を客観的に評価するシステムを確立し、その評価活動を全教職員の資質の向上と業務運営の効率化に反映させる。また、学校経営の観点から業務内容と業務量の見直しを行い、適正な人員配置（アウトソーシングを含む。）と業務の合理化・効率化を図る。
- (6) 職員の能力開発と専門性の向上のため、民間等で行う研修を含めた研修会に積極的に参加さ

せる。

- (7) 職員の採用・人事交流に当たっては、専門的知識や技能を有する人材を確保する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- (1) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を策定するとともに、本校全体の人事方針に基づく運用・調整を行う。
- (2) 管理業務を全般的に見直し、業務の合理化と効率的運用を図り、運営費交付金（所定の人件費を除く。）を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。

III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

- (1) 教員の研究活動や産学連携活動などを活性化させることにより、科学研究費補助金、科学技術振興助成金など外部研究資金及びその他の自己収入の増加を図る。
- (2) 企業との共同研究を推進し、助成金申請件数の増大を図る。
- (3) 運営費交付金である人件費、物件費等の効率的な執行を行うとともに、適切な財務管理を行う。

2 予算

- (1) 校長裁量経費の拡充を図り、予算の戦略的重点配分を行う。
- (2) 教職員の意識改革を図り、事務費、光熱水料費等固定的経費を節減する。
- (3) 経費の節減等で発生した余剰金については、次年度の教育研究活動、学生支援並びに公開講座・産学官連携の推進等の充実に充てる。

IV 自己点検評価

1 教育に関する状況

1-1 入学者の確保に関する取組状況

本校中期目標

本校の特色や魅力について、中学生や地域に広く広報活動を組織的に行い、アドミッション・ポリシーにそった人材を確保する。

1-1(1) アドミッション・ポリシーの状況

本校中期計画

本校の教育理念を的確に反映したアドミッション・ポリシーを募集要項に明記する。

<中期計画の達成状況>

本校では建学の精神を範とした教育理念を定め、その理念の基に入学者選抜を行っており、このことを募集要項中の入学案内に明記して周知している。平成16年度入学案内までは「教育理念」「教育目標・方針」「入学者受入方針」として明記していたが、平成17年度入学案内では、これらを「アドミッション・ポリシー」として整理し、教育理念、求められる志願者像を明記した。平成19年度には学科学生・編入生・専攻科生のアドミッション・ポリシーを系統的に整理・改善し、平成20年度入学案内から明記している。(資料1-1-1)

なお、アドミッション・ポリシーについては、今後も年度計画作成時に検討・決定することとし、それに沿った入学試験も引き続き実施する。

資料1-1-1 入学案内に明記されたアドミッション・ポリシー
(平成20年度学科学生入学案内)

<自己評価とその根拠理由>

アドミッション・ポリシーを募集要項に明記しており、中期計画の達成度はAと判断する。

1-1(2) 入試広報の状況

本校中期計画

入試に関する情報収集，入試状況に関する分析と対策，各種広報資料の作成，広報・渉外活動等を総合的に担うための学内組織（入試対策広報室（仮称）の創設，担当責任者の配置等）を整備し，社会へ向けた効果的な入試広報活動を行う。

本校主催の小・中学生向け学校説明会，見学会，受験相談等の一層の充実と中学校主催の説明会等への積極的な参加など入試広報活動の充実と改善を図る。

<中期計画の達成状況>

入学試験委員会を親委員会とする入試対策広報部会が入学試験に関する情報収集や分析などを行い，対策を立てて実施している。平成19年度からは，入試対策室が入試対策広報部会の役割を引き継ぎ，現在も活動している。さらに，広報誌発行部会・ホームページ部会などと連携し，より効果的な広報活動を行っている。

入学試験に関する情報は，入学案内・募集要項・リーフレットなどの印刷物の配布の他，本校ウェブサイト上で公開し，学外から自由に閲覧可能としている。また，ウェブサイト上では，願書締切日までの出願状況や合格者の受験番号の公開などを行っている。

主な広報活動として，本校をはじめ三重県及び三重県近郊で，中学校の教員，生徒および保護者を対象とした入学試験説明会を開催している。また，5月下旬から10月にかけて三重・滋賀・愛知・岐阜県下の中学校訪問および学習塾対象説明会を実施し，学校紹介ならびに入学者選抜方法の説明を行うとともに，各地区校長会，教育委員会，進路担当協議会等主催の説明会に積極的に参加し，本校の理解促進及び相互理解を図っている。本校における入試説明会は年2回（高専祭とオープンカレッジにおける延べ3日間）実施している。

上述の入試方法の公開および広報活動などにより，いわゆる“15歳人口”が減少し続けている昨今においても高い入試倍率を維持（資料1-1-2）し，高い資質を有する学生を確保している。第4学年編入学試験についても同様に，入学試験広報員の教員が三重県下の工業高等学校を中心に訪問し，説明を行っている。

さらに広報の効果を上げるため，オープンカレッジ，高専祭の学校見学会のあり方，時期についての検討や中学生向けリーフレット，広報ビデオ，各科パンフレットの改良等を継続的に行っている。

資料 1-1-2 入学試験志願者倍率と入学者数（平成16年度から平成20年度）

<自己評価とその根拠理由>

入試広報活動の結果，高い入試倍率を維持しており，中期計画の達成度はAと判断する。

1-1(3) 入学者選抜方法の点検と改善状況

本校中期計画

ものづくりへの関心と適性を有する者など国立高等専門学校教育にふさわしい優れた資質をもった入学者を安定的に確保するため、継続的な入学者選抜方法の点検と改善を図る。

入学後の学力水準の向上に資するため、入試成績と在学中の成績との相関関係の継続的な追跡調査等を行い、その検証結果を入試システムの改善のためにフィードバックする。

<中期計画の達成状況>

入試対策室が中心となり、継続的な入学者選抜方法の点検と改善を実施している。

入学者の安定的確保の点から、平成18年度入試より出願時に入学意思を確認するように改善した。平成19年度以前では1クラスの入学生数が定員を大きく超えたり、逆に下回ったりするクラスが現われていたが、選抜方法の改善により、平成20年度以降は安定的な入学者確保がなされている。

また、平成14年度に改訂された小中学生の学習指導要領による教育を受けた生徒が受験することもあり、学力選抜・推薦選抜での配点・調査書の評価方法を検討し、より適切な入学者選抜が実施できるように改善を続けている。平成17年度入試からは、受験生に選抜方法を周知するために、募集要項に選抜方法を明記している。そして、資質ある入学生を広く確保するために、推薦選抜においては平成17年度入試からは面接点135点・内申点135点（平成16年度入試以前は面接点100点・内申点200点の合計点）、学力選抜においては平成18年度入試から学力検査の結果のみ（平成17年度入試以前は学力検査500点・内申点200点の合計点）で評価するよう改善している。

さらに、入試成績と入学後の成績の相関を追跡調査し、本校の求める入学生としての適切な評価が現状の選抜方法によって得られているか検証している。検証結果がまとまりしだい、入試システムにフィードバックしていく。

<自己評価とその根拠理由>

入試システムの改善のための調査・検討はされているが、入試システムへのフィードバックが未実施であることから、中期計画の達成度はBと判断する。

1-2 教育課程の編成等の状況

本校中期目標

国の高等教育のグランドデザインを踏まえ、本校の将来像を検討・策定し、これに基づき、時代の変化に伴う社会のニーズに対応した教育研究活動の見直しを段階的に進める。また、高等教育機関として、科学技術の高度化と国際化の進展に対応できる技術者教育の充実を図るため、教育課程の自己点検・改善を進める。

このほか、豊かな人間性と社会性を育むため、全国的な競技会やコンテストへの参加を通して課外活動の充実を図るとともに、社会奉仕体験活動などの機会の充実に努める。

1-2(1) 教育課程の編成状況

本校中期計画

国立高等専門学校としてふさわしい教育成果の達成すべき内容と水準を以下のように設定して、教育課程を編成し、実施する。

①学科教育

[教養教育]

豊かな人間性と社会性を涵養するための人文・社会科学系科目及び体育の修得、専門教育の基礎をなす自然科学系及び情報処理系科目の充実、並びに英語によるコミュニケーション能力の育成を強化するとともに、広い視野からの問題提起と多元的な価値判断ができる力を養う教養教育を実施する。

[専門教育]

高い専門知識と豊富な実験技術を身につけた創造性豊かな実践的技術者を育成するため、国立高等教育機関並びに日本技術者教育認定機構（以下「JABEE」という。）の認定教育プログラム（複合型生産システム工学プログラム）として期待される内容と水準の工学教育を実施する。また、全学科にわたって創造教育を推進する。各学科における教育課程の編成は次のとおり実施する。

(機械工学科)

機械工学に関する理論と知識（材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産、機械とシステム等）、実験技術並びに応用・展開力を身につけた創造性あふれる機械技術者を育成するための教育を行う。

(電気電子工学科)

電気電子工学に関する理論と知識（電気磁気学、電気回路、電気機器、電気電子制御、電子デバイス、情報通信基礎等）及び科目選択に基づく専門知識（電気エネルギー系科目又は

情報通信系応用科目)並びに豊富な実験技術を身につけた創造的な電気電子系技術者を育成するための教育を行う。

(電子情報工学科)

電子工学及び情報・通信工学に関する理論と知識(電気磁気学,電子回路,電子工学,電子制御,ソフトウェア工学,計算機工学,情報伝送工学等),実験技術及びそれらの融合化技術に関する知識を身に付け,創造性に富む電子情報技術者を育成するための教育を行う。

(生物応用化学科)

化学に関する理論と知識(物理化学系科目,無機化学系科目,有機化学系科目,分析化学系科目,生物化学系科目等)及び応用化学,生物化学いずれかの選択に基づくコース別専門知識(工業化学系科目,化学工学系科目,環境工学系科目,細胞工学系科目,遺伝子工学系科目等)並びに豊富な実験技術と高いプレゼンテーション能力を身に付けた,創造性に富む応用化学系及び生物化学系技術者を育成するための教育を行う。

(材料工学科)

材料工学に関する理論と知識(材料の物理と化学,材料の構造・物性・機能,製造プロセス,材料設計等)及び豊富な実験技術を身に付け,それらを応用して材料に関連する諸問題を解決できる創造性豊かな材料工学系技術者を育成するための教育を行う。

②専攻科教育

JABEEの認定教育プログラム(「複合型生産システム工学」教育プログラム)に基づく教育課程を編成・実施し,技術革新を担うことができ,国際的に活躍できる実践的・創造的技術者を育てる専攻科教育を行う。

(電子機械工学専攻)

機械工学,電気電子工学,電子情報工学等の学科出身者を対象として,主となる専門分野の知識と技術を発展的・系統的に教授し,機械・生産システム,メカトロニクス,計測制御技術,エレクトロニクス,情報技術などの分野で技術革新を担うことができる高い専門知識と研究開発能力を養うための教育を行う。

(応用物質工学専攻)

生物応用化学,材料工学等の学科出身者を対象として,主となる専門分野の知識と技術を発展的・系統的に教授し,ファインケミストリー,バイオテクノロジー,材料プロセッシング,環境・リサイクル技術及び機能性新素材などの分野で技術革新を担うことができる高い専門知識と研究開発能力を養うための教育を行う。

本校の教育目標を分かりやすく整理し,学生が身に付けるべき姿勢・知識・技術・能力を以下のA,B,C,3つのカテゴリーに分け,各科・専攻科の「学習・教育目標」として学生に提示している。

(A) 技術者としての姿勢

<視野> 自己と世界の間を関係し地球規模で物事を眺めることができる。

<技術者倫理> 生産により生じる環境と社会への影響を認識し責任を自覚できる。

<意欲> 習得した知識・技術・能力を超える問題に備えて、継続的・自律的に学習できる。

(B) 基礎・専門の知識・技術とその応用力

<基礎> 数学，自然科学及び情報技術の知識の内容を習得し，それを活用できる。

<専門> 【機械工学科】，【電気電子工学科】，【電子情報工学科】，【生物応用化学科】，【材料工学科】各分野の専門基礎知識，専門知識・技術を習得している。

【専攻科】基礎工学及び主となる専門分野に加えて，生産システムに関する専門工学（生産・素材・計測に関する工学ならびに知識に関する工学）の知識を習得し，それを活用できる。

<展開> 習得した知識をもとに創造性を発揮し，限られた時間内で仕事を計画的に進めまとめることができる。

(C) コミュニケーション能力

<発表> 自らの取り組む課題に関する成果・問題点等を論理的に記述・伝達・討論できる。

<英語> 英語による基本的なコミュニケーションができる。

学科平成 19 年度，専攻科平成 17 年度入学生について，学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れを資料 1-2-1 に示す。

学習・教育目標「(A)技術者としての姿勢」のうち「<視野>自己と世界の間を関係し地球規模で物事を眺めることができる。」を達成させるために，人文・社会科学系科目および外国語科目を配置している。また，「<技術者倫理>生産により生じる環境と社会への影響を認識し責任を自覚できる。」を達成させるために，「哲学」，「技術者倫理入門」，「技術者倫理」を配置している。一方，「<意欲>習得した知識・能力を超える問題に備えて，継続的・自律的に学習できる。」を達成させるため，「創造工学」，「卒業研究」，「特別研究」を通じて，自律的な学習態度を身に付けさせている。

学習・教育目標「(B)基礎・専門の知識とその応用力」のうち，「<基礎>数学，自然科学および情報技術の知識を習得し，それを活用できる。」を達成させるため，数学・自然科学系科目，情報基礎科目を配置している。また，専攻科「<専門> 基礎工学および主となる専門分野に加えて，生産システムに関する専門工学（生産・素材・計測に関する工学ならびに知識に関する工学）の知識を習得し，それを活用できる。」を達成させるため，「基礎工学」に関する科目群として，

- ・ 設計・システム系科目群
- ・ 情報・論理系科目群
- ・ 材料・バイオ系科目群
- ・ 力学系科目群

- ・ 社会技術系科目群

を配置し、「主となる専門分野の知識（実験技術を含む）」に関する科目群として、

- ・ 機械工学系科目群
- ・ 電気工学・電子工学・情報工学系科目群
- ・ 応用化学・生物化学系科目群
- ・ 材料工学系科目群

のいずれかを習得させている。さらに、「生産システムに関する専門工学の知識」として、授業要覧（資料 1-2-2）に示した以下の 4 つの科目群を配置している。

- ・ 生産に関する工学
- ・ 素材に関する工学
- ・ 計測に関する工学
- ・ 知識に関する工学

「＜展開＞ 習得した知識をもとに創造性を発揮し、限られた時間内で仕事を計画的に進めまとめることができる。」を達成させるため、「創造工学」、「卒業研究」、「特別研究」および実験系科目群を配置している。

学習・教育目標「(C)コミュニケーション能力」のうち、「＜発表＞自らの取り組む課題に関する成果・問題点等を論理的に記述・伝達・討論できる。」を達成させるため、「言語表現学Ⅰ、Ⅱ（平成 17 年度までは文章表現学）」、「コミュニケーション論」、「創造工学」、「卒業研究」、「特別研究」を配置している。また、「＜英語＞英語による基本的なコミュニケーションができる。」を達成させるため、「英語ⅣA, B」, 「英語Ⅴ」, 「実用英語Ⅰ、Ⅱ」, 「技術英語Ⅰ、Ⅱ」, 「英語総合Ⅰ、Ⅱ」を配置している。

（JABEE プログラムの状況）

本校の 5 学科（機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、生物応用化学科、材料工学科）の第 4 学年、第 5 学年、専攻科の 2 専攻（電子機械工学専攻、応用物質工学専攻）1, 2 年次の 4 年間にわたる「複合型生産システム工学」教育プログラムが平成 14 年度に構築され、平成 15 年度に、国際的な同等性を有した工学教育プログラムであるとして日本技術者教育認定機構（JABEE）より認定を受けた。5 学科のうち電気工学科は平成 15 年度に電気電子工学科に名称変更され、電気電子工学科の学生は平成 18 年度からプログラム履修生となっている。

高専教育は 5 年一貫の完成教育であり、低学年から専門教育を実施することにより、高専卒業時点で大学卒業生と同等の専門知識を身に付けさせるものである。本校の JABEE プログラムのカリキュラムは、このような高専独自の専門教育の上に立ち、専攻科において、高度化・先端化する専門分野に対応したより高度な専門知識、技術者倫理を含む総合的判断力、英語によるコミュニケーション能力、特別研究を通じた問題解決能力や継続的学習能力を身に付け、学科において習得した専門分野とは異なる、他の専門分野・境界領域に関する複合的な知識を習得できるよう

に設計されている。

資料 1-2-1 各学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ

資料 1-2-2 平成 20 年度専攻科入学生用「複合型生産システム工学」授業要覧

<中期計画の達成状況>

(学科の状況)

第 1 次中期目標の開始年度である平成 16 年度には、学科においては、平成 12 年度カリキュラム、平成 15 年度カリキュラムを運用していた。平成 15 年度カリキュラムでは、JABEE の定めた自然科学系科目、人文社会系科目、基礎工学系科目の履修時間の基準を満足するように、主に 4 年次以降におけるこれらの科目の選択必修化、学年間の配置変えを行った。

平成 18 年度には、高等専門学校設置基準の改正を受けて、学則を改正し、時間割上の 1 コマ(学科にあつては 2 時限、専攻科にあつては 1 時限)を従来の 90 分から 100 分に延長した。

平成 19 年度には 4, 5 年生科目の大半を 1 単位 45 時間の学修単位として運用するための学則改正を行い、平成 15 年度入学生(第 5 学年科目の学修単位化)、平成 16 年度以降入学生(第 4, 第 5 学年科目の学修単位化)、平成 19 年度以降入学生(同)の教育課程表を作成した。平成 19 年度以降入学生カリキュラムでは、第 1, 第 2 学年における情報処理関連科目の整備と機械工学科の第 4 学年材料力学Ⅱの選択必修科目から必修科目への移動を行った。

平成 20 年度には課外活動やオフィスアワーの時間を確保するため、時間割上の 1 コマを 100 分から 95 分に減らし、授業回数を 1 学期 15 回から 16 回に増やした。

(専攻科の状況)

第 1 次中期目標の開始年度である平成 16 年度には、専攻科では平成 15 年度入学生カリキュラムを運用していた。このカリキュラムでは、JABEE 基準を満たすため、それ以前のカリキュラムに人文系教養科目を追加している。

平成 16 年度以降の専攻科に関する取組は以下のとおりである。

平成 17 年度には、専門展開科目の削減を行い、授業時間割に若干のゆとりを持たせた。

平成 18 年度には、長期インターンシップ科目であるインターンシップⅢ、e-ラーニング科目である実践工業数学を設置し、一方、学科カリキュラムの学年進行に対応して応用物質工学専攻の情報技術特論を廃止した。

平成 19 年度には、実践工業数学 2 単位を、1 単位科目の実践工業数学Ⅰ、実践工業数学Ⅱに分割した。

平成 20 年度には、学科カリキュラムの学年進行に対応し電子機械工学専攻の選択科目の制限条件を一部緩和した。また、電子機械工学専攻と応用物質工学専攻の融合複合科目を強化するため、電子機械工学専攻の「生産設計工学」を専門共通科目に移すカリキュラム改訂を行い、平成 21 年

度以降入学生に適用した。

(平成 16 年度以降の JABEE プログラムの状況)

平成 16 年度には、平成 15 年度実施された JABEE による初回審査における指摘事項への対応を行い、①学習・教育目標の文章表現を指摘に従い変更し、中京地区の伝統的特徴以外の特色として「新たな価値を創り出すことができる能力」を学習・教育目標の前文に明記した。また、②募集要項へのアドミッション・ポリシー等を明記した。その他、自己点検組織の改善、技術士資格を有する教員の採用を行った。

平成 17 年度には、JABEE による中間審査（書類審査）を受けた。中間審査での JABEE 審査員からの指摘に対応し、上記①「新たな価値を創り出すことができる能力」に注釈を加えること、自己点検サイクルのさらなる簡素化を行うことを骨子とする改善報告書を JABEE に提出し、平成 17 年度以降 3 年間の継続認定が得られた。

平成 18 年度には、学習・教育目標の「新たな価値を創り出すことができる能力」に注釈を加え、周知した。また、平成 20 年度の JABEE 認定継続審査に向け、課題の整理を行った。すなわち、自己点検書の新しい書式に合わせ、シラバスに「授業科目の達成目標」と「達成度の評価方法と基準」を明記した。

平成 19 年度には、専攻科の修了要件である TOEIC の点数を「400 点相当」から「425 点相当」に変更した。JABEE 認定継続審査用の自己点検書を作成し、それをもとに外部評価委員会を開催した。委員からの重要な指摘はなかった。

平成 20 年度には、学科「創造工学」、「卒業研究」、専攻科「工学実験」、「特別研究」を通して育成するエンジニアリングデザイン能力の評価基準を明確に定め、学科・専攻科におけるエンジニアリングデザイン教育の整備を図った。JABEE 認定継続審査を受審し、平成 20 年度から 6 年間の認定が得られた。審査における指摘事項に対応し、①平成 21 年度より、専攻科の電子機械工学専攻の「生産設計工学」を、応用物質工学専攻との共通授業として、両専攻の融合科目とした。②学生自身が行う学習・教育目標の達成度点検のためのチェックシートとして、自身の強みや弱みが認識できるような形式のチェックシートを新たに作成し、平成 20 年度専攻科 1 年次学生に使用した。また、インターンシップの成績評価シートを改善し、学習教育目標 (A) の「技術者としての姿勢」に関係した評価項目を加え、外部の実習指導者に評価してもらう方式を試行することとした。

(高等専門学校機関別認証評価の受審)

平成 17 年度に大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を受け、本校は「大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている」との評価結果を得た（資料 1-2-3）。また、本校の「優れた点」として、① 教員の教育活動に関して、毎年行われる教員の自己評価、校長による評価等に加えて、15 年度には教員相互による評価、当校独自の教育研究

奨励賞制度が導入されており、評価方法の継続的改善が積極的に図られていること、② 準学士課程における創造性の育成を図るための授業科目において、実験テーマの決定、実験項目、結果のまとめを学生が主体的に進めることを趣旨とした、独自の教科書が教員により作成されているほか、効果的な授業が行われていること、③ インターンシップは、準学士課程、専攻科課程ともに実践的技術者教育の一環として活用されていること、④ 就職希望者は全員就職しており、就職先は学科・専攻の特性に応じた製造業、情報通信業等の工業系企業が中心となっていること、⑤ 卒業生・修了生が身に付けた学力及び資質・能力に関して、就職先企業から高い評価を受けており、教育の目的に沿った成果が十分に上がっていること、などが評価された。

資料 1-2-3 平成 17 年度高等専門学校機関別認証評価の評価結果

<自己評価とその根拠理由>

JABEE および認証評価に代表される外部評価で本校の教育は高い評価が得られており、中期計画の達成度は、A と判断する。

1-2(2) 教育改革の動向の把握と教育課程の見直し状況

本校中期計画

中学校・高校・大学の教育改革の動向を把握し、教育課程の見直し等に反映させる。

教育改革の動向に関する第 1 の情報源は、高専機構召集の校長会議である。ここでの内容は、月例の教職員会議において周知し、情報を共有している。その第 2 は、文部科学省のウェブサイトに公開されている開示情報、特に中央教育審議会の答申である。重要な答申については、上記の教職員会議で周知するとともに、共有フォルダに保管し、いつでも閲覧可能な状態にある。

<中期計画の達成状況>

平成 16 年度以降の教育改革の動向および本校の対応の主なものは、以下の通りである。

平成 16 年度には、「我が国の高等教育の将来像」に関する中央教育審議会の答申が公開された。「第 1 章 新時代における高等教育の全体像」の中で、高等教育のユニバーサル化の時代を迎え、「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」、「情報の開示を含めた質の保証システムの整備」の重要性が強調された。また、「第 3 章 新時代における高等教育機関の在り方」の中で、「高等専門学校は、5 年一貫の実践的・創造的技術者等の養成という教育目的や、早期からの体験重視型の専門教育等の特色を一層明確にしつつ、今後とも応用力に富んだ実践的・創造的技術者等を

養成する教育機関として重要な役割を果たすことが期待される」こと、「授業形態・指導方法の多様性や自主学習による教育効果も考慮した単位計算方法を導入することが適切である」との指摘がなされた。「自主学習による教育効果も考慮した単位計算方法」について、本校は、自己学習時間の調査等の準備を経て、平成 19 年度より学科 4、5 年生への「45 時間学修単位」の導入を図った。

平成 19 年度には、同じく中央教育審議会より「高等専門学校の充実について」と「学士課程教育の構築に向けて」の答申がなされた。前者では、高専のこれまで行ってきた技術者教育に対し、国内のみならず海外からの評価もきわめて高いことが指摘されたが、①長期的に少子化傾向が続く中での入学志願倍率の逡減、②本科卒業生の進学者の割合の増加、③施設設備の老朽化等の現状分析がなされ、早期一貫教育、体験重視型の専門教育を特徴としつつ、①「中堅技術者の養成から幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者の養成を目指すこと」、②「多様な高等教育機関のうちの一つとして本科・専攻科の位置づけを明確にすること」、③「産業界や地域社会との連携を強化し、ものづくり技術力の継承・発展を担いイノベーション創出に貢献する技術者等を輩出すること」の重要性が強調された。本校では、「Ⅱ目的」に記した通り、平成 16 年度より上記の項目を掲げ、学校運営を図っている。「学士課程教育の構築に向けて」の答申では、高等教育のユニバーサル化に伴い、大学卒業生の「質の保証」が強調されている。各専攻分野を通じて培う「学士力」の指針として、①専攻に関する知識・理解、②汎用的機能としてのコミュニケーションスキル・数量的スキル・情報リテラシー・論理的思考力・問題解決力、③態度・志向性としての自己管理能力・チームワーク・リーダーシップ・倫理観・市民としての社会的責任・生涯学習力、④統合的な学習経験と創造的思考力が提示された。中央教育審議会のこの答申は、工学分野において以前より JABEE が提唱しているアウトカムズ保証と同一のものである。本校でも、これらの「学士力」の構成要素は、JABEE プログラムを構築・運用する中で、プログラム修了者が備えるべき「姿勢・知識・能力」として掲げてきた。平成 21 年度以降は、準学士課程レベルのアウトカムズを定量・保障するシステムを構築する方向で、検討を行っている。

＜自己評価とその根拠理由＞

中央教育審議会の答申を中心に、教育改革の動向の把握に努めている。答申を反映した「学修単位制」の導入を平成 19 年度に実現した。また、平成 19 年度の中央教育審議会答申にある「学士力」の育成については、平成 14 年度の JABEE プログラム構築以来、継続して取り組んでいる。以上のことから、中期計画の達成度を A と判断する。

1-2(3) 学力等の評価方法の検討及び導入状況

本校中期計画

学生の学力、実技技能、創造性、学習・教育目標達成度等の適切な評価方法を検討し導入する。

<中期計画の達成状況>

平成 18 年度より基幹的な科目に関する高専機構の学力調査が始まり、学科第 3 学年の 1 月に数学の「学習到達度試験」を行っている。また、平成 19 年度からは、物理の学習到達度試験が加えられた。英語の学力把握のため、学科第 4 学年後期に TOEIC IP 試験を学生全員に受験させている。専攻科については、平成 14 年度以降、JABEE プログラムを運用しているため、学習教育目標の達成度評価基準（資料 1-2-4）に従い、学力の総合的評価を行っている。平成 20 年度には、前述のようにエンジニアリングデザイン能力の評価法について整備を行った。

資料 1-2-4 学習・教育目標の達成度評価基準

<自己評価とその根拠理由>

高専機構の学力調査に参加し、学科第 3 学年の数学および物理の学力を把握するとともに、学科第 4 学年の英語能力を TOEIC IP 試験により把握している。また、専攻科については JABEE プログラムのための達成度評価法を整備・運用している。しかし、準学士課程の学習・教育目標全体の達成度評価については、今後の検討課題である。以上のことから、中期計画の達成度を B と判断する。

1-2(4) 学生・卒業生による学校評価方法の検討及び実施状況

本校中期計画

卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の方法を検討し、実施する。

<中期計画の達成状況>

前述のごとく、本校では平成 14 年度以降、JABEE 教育プログラムを整備し運用している。その中で、学生による授業評価アンケートを年に 2 回行っており、授業改善に利用している。また、学科単位で学生との意見交換会を毎年開催し、意見を収集している。平成 18 年度に高専機構により実施された卒業生対象のアンケート結果では、専門教育に関して満足している卒業生が多いこ

と、英語教育に物足りなさを感じているアンケート結果が多いことなどが明らかとなった。本校独自に卒業生を対象としたアンケートを実施するかどうか検討中である。

＜自己評価とその根拠理由＞

個々の授業に対する学生の評価は、平成 14 年度以降、改善を重ねつつ実施している。しかしながら、本校の教育に対する卒業生による総合的な評価については実施しておらず、今後の課題である。以上のことから、中期計画の達成度を C と判断する。

1-2(5) 創造教育の推進状況

本校中期計画

創造教育を推進するため、ソーラーカーレース、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト等の指導と支援に関し、教職員で構成するプロジェクト活動の充実・強化を図る。

＜中期計画の達成状況＞

本校は、昭和 63 年に始まった「アイデア対決ロボットコンテスト高専部門（平成 12 年以降はアイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト）」、平成 2 年に始まった「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、平成 4 年に始まった「ソーラーカーレース鈴鹿」への取り組みを創造教育の一環と位置づけて積極的に推進している。また、平成 12 年度以降の入学生に対し、全学科にわたり、学科第 4 学年に「創造工学」を配置し、課題設定力、問題解決力の育成を目的とした教育を行っている。

平成 16 年度以降の創造教育の推進に関する取組は以下のとおりである。まず、平成 16 年度には PBL 型授業に供するため「創造工学演習室」の整備を行った。平成 17 年度には、特許庁・発明協会の受託教育研究プロジェクトである知的財産教育に関する講演会を行った。また、クラークソン大学からダナ・バリー講師を招聘し、創造教育に関する講演会を開催した。電子情報工学科の桑原教員を中心として中学生向け公開講座「ワンチップコンピュータコンテスト」を実施した。平成 18 年度以降も知的財産教育講演会、ワンチップコンピュータコンテストを継続した。平成 18 年度には、「創造活動プロジェクト部会」を発足させ、全国高専ロボットコンテスト、全国高専プログラミングコンテスト、ソーラーカーレース鈴鹿への取り組みに対する教職員の支援体制を強化した。平成 20 年度には、創造活動プロジェクト部会に「燃料電池プロジェクト」を加えた。また、創造教育を推進するため、教職員及び熟達した企業技術者（エキスパート）が、ソーラーカーレース、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト等を指導・支援し、学内プロジェクト活動の充実・強化を図った。さらに、学科第 4 学年の創造工学（機械工学科、電気電子工学科、材料工学科）において、熟達した企業技術者（エキスパート）の支援による創造教育・もの

づくり技術者教育を実施した。

<自己評価とその根拠理由>

創造教育を推進するため、支援体制を整備し運用している。以上のことから、中期計画の達成度を A と判断する。

1-2(6) 社会奉仕体験活動等への参加状況

本校中期計画

学生の豊かな人間性と社会性を涵養するため、高専体育大会などの各種体育大会への参加を促進するとともに、社会奉仕体験活動や自然体験活動を含む課外活動等の充実を図る。

<中期計画の達成状況>

すべてのクラブに「クラブ部長」、「クラブ部長補佐」として教員を配置し、学生の課外活動を支援している。本校は、「知育」「徳育」「体育」の全人教育を建学の精神としており、学科第 1 学年から第 3 学年までは、文科系クラブあるいは体育系クラブのいずれかに所属することを義務付けている。体育系クラブのうち、毎年、いくつかのクラブが東海地区高専体育大会で優勝し、全国大会へと駒を進めている（資料 1-2-5）。

全学的な清掃活動として、月 1 回の月例大掃除、年 2 回のキャンパスクリーンデーを実施している。その際、学校周辺にある公園の清掃、周辺道路の清掃も行い、奉仕の精神を涵養している。自然体験活動については、毎年 4 月に行う学科新入生の合宿研修時に、カッター訓練・オリエンテーリング等を実施している。

平成 18 年度以降は学生ボランティア委員を各クラスで募り、彼らを核とした社会奉仕活動を支援する体制を整えた。平成 20 年度には、教員が「学生ボランティア活動支援・促進のつどい（主催：日本学生支援機構）」に参加し、ボランティアに対しての意識を高めた。ボランティア委員を中心に「クリーンシティスズカ」に参加した。

資料 1-2-5 全国高専体育大会成績一覧（平成 16 年～20 年）

<自己評価とその根拠理由>

本校は課外活動を積極的に推進しており、その支援体制も充実している。また、自然体験活動については、学科第 1 学年入学時の合宿研修の機会をとらえ、実施している。社会奉仕体験活動についても、学校周辺の清掃活動は定期的実施している。その他の奉仕活動についても、体制を整えつつある段階である。以上のことから、中期計画の達成度を B と判断する。

1-3 優れた教員の確保に関する目標

本校中期目標

公募制を実施することにより、優れた学識と豊かな経験を有する教育研究能力の高い人材の確保に努める。

また、FD活動を組織的に実施し、優秀な教員の表彰を行うとともに、教員研修や研究会等（国外を含む）に参加する機会を設けるなど、教員の教育力の向上に努める。

1-3(1) 優れた教員確保の状況

本校中期計画

教員組織の活性化と流動化を図るため、本校以外の教育機関、研究機関、企業等での勤務経験がある多様な背景をもつ教員を計画的に採用し、その比率の向上に努める。また、正規の教員以外の者を客員教授又は客員助教授として、本校の教育又は研究に従事できるようにする。

専門科目及び理系一般科目については博士の学位や技術士等の職業上の高度の資格をもつ者を、理系以外の一般科目については修士以上の学位をもつ者、高度な実務能力をもつ者など優れた教育力を有する者を、それぞれ採用し、その比率の向上に努める。

<中期計画の達成状況>

正規の教員以外の者を客員教授または客員助教授として、本校の教育または研究に従事できるよう学内規則を整備し、平成17年度非常勤講師採用予定者から、その称号を付与することとした。さらに平成19年度～21年度の文部科学省大学教育改革プログラムに採択された「エキスパートのスキルと感性を導入したもの作り技術者育成支援事業」の一環として企業の熟練技術者を創造工学の技術講師として迎え創造教育等の充実を図りつつあり、学生にもものづくりの素晴らしさと責任感をより直接的に経験してもらえるように努めている。また、同事業の一環として地域の企業に教員が出向いて企業技術者から研修を受ける試みも平成19年度より始まっている。平成20年度は、14名の非常勤技術講師を採用し、創造教育等の充実を図ることができた。

平成20年度現在、83名の常勤教員全員（うち博士の学位を有するもの57名）が高等専門学校の設置基準を満たしており、そのうち企業での職歴を有する者（1年以上、最長29年）は20名（うち10年以上は6名）である。新規教員採用にあたっては、教員採用規則に基づき公募制を堅持し、教員選考委員会を開催し、定められた選考基準に従って優れた資質を有する教員の確保に努めている。くわえて、教員の多様化を図るために女性教員の比率を高めるように努めており、平成16年4月に1名、平成19年4月には4名の女性教員を採用した。また、コミュニケーション

ン能力を含む英語教育および情報リテラシー教育を強化するため、英語教育担当教員（講師＝米国籍）を平成 16 年 11 月に、情報基礎担当教員（講師）を平成 17 年 4 月に採用した。なお、非常勤講師は 51 名（民間企業在職者あるいは経験者 11 名）である。

専攻科担当教員については、専攻科設立時より大学評価・学位授与機構が定めた規程に従い担当教員を決定している。この規程は、当然のことながら大学設置基準を満たしている。また、平成 5 年度の専攻科設置以来、5 年毎に大学評価・学位授与機構による専攻科教育の実施状況などの審査が実施されている。なお現在の専攻科担当常勤教員は 54 名（他に非常勤講師 5 名）である。

平成 19 年 4 月に教育研究支援室が設置され、各学科へ技術職員を派遣する形で学生の教育支援にあたっている。

<自己評価とその根拠理由>

公募制を堅持し、厳正な審査の下で授業を担当するための十分な背景を有する教員を計画的に採用している。以上のことから、中期計画の達成度を A と判断する。

1-3(2) 教育の研修・人事交流等の推進状況

本校中期計画

教員の個々の力量と学校全体の教育力を高めるため、内地研究員制度の活用、教員研修、国際研究集会への参加、学術交流、他高専との人事交流等を推進する。

<中期計画の達成状況>

平成 16 年 4 月の法人化を機に新たに在外研究員と内地研究員制度の実施要項を定め運用している。

また、新任教員研修会やクラス経営・生活指導研修会、管理職研修など高専機構本部等外部機関による研修会などに教員を派遣し、教員の力量を高めている。

国際学会へは毎年 10 名前後の教員が参加しそれぞれの研究成果を発表している。

平成 18 年度、平成 19 年度に鳥羽商船より数学教員を 1 名受け入れるとともに、平成 19 年度、平成 20 年度に沼津高専へ本校数学教員 1 名を派遣し「高専間教員交流制度（平成 19 年度より高専・両技科大間教員交流制度に改称）」にも積極的に参画し人事交流を進めている。

<自己評価とその根拠理由>

在外研究員、内地研究員制度を利用するとともに各種研修会に教員を派遣して、教員の力量を高めている。また、毎年 10 名程度の教員が国際会議で研究発表を行っている。さらには、高専間の教員交流も実施している。以上のことから、中期計画の達成度を A と判断する。

1-3(3) FD 活動の状況

本校中期計画

教員の教育能力の向上を目的として FD 活動を積極的、具体的に促進する。

教務委員会のもとに FD 部会が設けられており、部会主導のもと、FD 講演会や学生による授業評価アンケート、全教員を対象とした公開授業等の FD 活動を実施している。

<中期計画の達成状況>

大学等外部の識者を講師に招き FD 講演会を毎年実施している。平成 19 年度の FD 講演会では、FD 部長が過去 5 年間の授業アンケートの分析結果を報告し、アンケート方式が教員の教育能力の向上に有効であることが示された（資料 1-3-1）。平成 20 年度の FD 講演会では、各科教員の授業改善の試みが報告された。

学生による授業アンケートは、毎年、前期・後期の中間試験の後、各 1 回ずつ行っている。各教員は、前期のアンケート結果を参考に授業の改善方針を学内ウェブサイトで公開している。平成 18 年度からは、その改善の効果を後期の授業アンケート結果から判断し、それを学内公開（3 月）することにした。また、アンケートは各授業終了時に行われていたのであるが、より学生に真剣に答えてもらうために平成 19 年度より授業開始時に行うように改めた。

公開授業も毎年実施している。平成 18 年度からは、授業アンケートの各項目の上位 35 の授業が学内で開示されるようになり、各教員はこれを授業参観の参考にしている。公開授業の期間は 2 週間程度であったが、より多くの授業を参観できるように、平成 19 年度、20 年度は 1 月を公開授業月間とした。

これらの FD 活動の成果は授業アンケート結果に顕れており、学校全体としての教育力は向上している（資料 1-3-2）。

（教員間連絡ネットワークの活動実績）

教務委員会の下にある教員間連携部会の企画により、専門学科と国語・数学・英語・理科の一般教科との授業内容検討会を実施しており、平成 17 年度は専門 5 学科と国語科、平成 18 年度は専門 5 学科と数学科との話し合いを実施した。平成 19 年度からは体育・武道を含めた教養教育科の教科ごとに各専門学科代表と話し合う分科会形式で意見交換会を実施している。

資料 1-3-1 広報誌「鈴風」に掲載された 5 年間の授業アンケートの報告

資料 1-3-2 広報誌「鈴風」に公開された FD 活動の状況

＜自己評価とその根拠理由＞

毎年、定期的に FD 講演会、教員相互の授業参観、学生による授業アンケート等を実施しており、FD 活動に積極的に取り組んでいる。以上のことから、中期計画の達成度を A と判断する。

1-3(4) 教員顕彰の状況

本校中期計画

教員の教育研究活動を客観的に評価するシステムを確立し、独立行政法人国立高等専門学校機構の教員表彰等に活用する。

優れた教育研究成果をあげた教員の顕彰制度を継続実施し、研究・国際学会参加等のための支援を行う。

教員の教育活動に関する定期的な評価として平成 8 年度以降毎年、各教員は校長に(1)教育・研究活動報告書を提出している。これに加えて平成 14 年度からは、(2)教員の自己評価、(3)学生による評価、(4)校長による授業聴講および各種委員会での活動状況を踏まえた総合評価を行っている。平成 15 年度からは(5)教員相互による評価を加えている。平成 15 年度より教育研究奨励賞を設け、特に優れた業績を挙げている教員 2 名を表彰し、教育研究経費の補助金も支給している。また、国立高等専門学校機構が毎年実施する教員顕彰の実施要項に基づき、教員 1 名の推薦を行っている。

＜中期計画の達成状況＞

平成 16 年度の独立行政法人化にともない自己点検評価・改善委員会のもとに、教員表彰選考部会を設置して、本校の教育研究奨励賞 2 名と高専機構の教員顕彰の候補者 1 名の選考を行っている。その結果、兼松秀行教授が平成 15 年度国立高等専門学校協会会長賞、齊藤正美教授が平成 19 年度独立行政法人国立高等専門学校機構理事長賞、桑原裕史教授が平成 20 年度独立行政法人国立高等専門学校機構教員顕彰選考委員会委員特別賞を受賞している。

評価結果については、平成 14 年度以降、前述評価項目(2)、(3)及び(5)の上位者((5)は平成 15 年度以降)を教職員会議の配布資料として開示している。また、選考経過については、部会議事録を開示している。

教員表彰選考部会では、

1. 教員相互の評価点の重みの妥当性
2. 学生の教員評価における教養教育科と専門学科でのアンバランス
3. 学生の授業評価結果の反映の可能性
4. 教員自身の専門の研究業績の考慮

について議論を行っており、よりよい評価システムの確立に向けて検討を進める予定である。

<自己評価とその根拠理由>

平成 15 年度以降、毎年、上記 5 項目による教員評価を行っている。平成 16 年度以降は、教員表彰選考部会が表彰対象者の推薦を行うとともに、上記評価方法に関する議論を進めているが、未だ改善の余地が見られる。以上のことから、中期計画の達成度を B と判断する。

1-4 教育の質の向上及び改善の状況

本校中期目標

高専教育の特色である「くさび型教育」を踏まえた教育方法の改善を進めるとともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)の基準を満たす教育プログラム(複合型生産システム工学)を実施し、社会が求める教育内容・水準の維持向上を図るため、継続的な点検・評価・改善を図る。

1-4(1) e-learning 等教材の開発、学習効果等の評価状況

本校中期計画

新たな教育教材を研究開発するため、他高専の協力を得て、自然科学系科目の e-learning 教材を開発し、その学習効果等を評価する。

高専 IT 教育コンソーシアムでの取り組みや本校マルチメディア・遠隔教育部会を中心に e-learning 教材の開発や評価を行っている。

<中期計画の達成状況>

高専 IT 教育コンソーシアムにおいて、「IT 教育企画・調査・研究部会」「コンテンツ開発部会」「教材流通部会」により、e-learning を活用した教育にかかる具体的な取り組みを進めている。写真やテキストデータ等の授業の素材や試験問題を共有する「教材共有システム」については、平成 19 年度末現在で 230 件の登録があり、公開されている。本校では、この e-learning 教材として「実践工業数学」のコンテンツを開発し、授業に利用している。実践工業数学は、平成 17 年度は後期科目として、平成 18 年度から 20 年度は前期科目として実施した。平成 20 年度の受講者は 15 人（鈴鹿高専 9 人、岐阜高専 4 人、茨城高専 2 人）で、単位修得者は 5 人（鈴鹿高専 4 人、岐阜高専 1 人）であった。その他の取り組みとして、平成 19 年度、20 年度には、moodle を利用した授業なども実施した。平成 19 年度、20 年度には、掲示板共有システムを試験的に運用できるようにした。

平成 20 年度に e-learning 設計と質保証のためのチェックリストを web 上で作成できるようにした。しかし、e-learning による学習効果の評価については実施されていない。

平成 16 年度から毎年、長岡技術科学大学主催の現代 GP「e ラーニング高等教育連携 (eHELP)」に参加しており、全体会議の内容をマルチメディア・遠隔教育部会で報告し議論した。

＜自己評価とその根拠理由＞

e-learning 教材を用いた「実践工業数学」の実施，eHELP の質の保証の検討，掲示板共有システムの試験的運用，その他 ICT 活用教育教材の充実を図っている。e-learning の学習効果を評価するためのシステムの構築や運用がなされていないが，様々な取り組みやその試行を行っており，中期計画の達成度を B と判断する。

1-4(2) 学校の枠を超えた学生の交流活動の状況

(高専機構中期計画)

毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を開催する。

平成 11 年度より，他高専との指導寮生交流会を毎年度実施しており，平成 14 年度よりオハイオ州立大学への学生派遣を毎年度行ってきている。

＜中期計画の達成状況＞

第 1 期中期目標期間である平成 16 年度から平成 20 年度まで毎年，他高専との指導寮生交流会（4 月）やオハイオ州立大学への学生派遣（10 月）を実施した。平成 18 年度，平成 19 年度には，カナダ・ジョージアン工科大学へ専攻科学生を派遣した。オハイオ州立大学やカナダ・ジョージアン工科大学への派遣によって，英語教育の改善が見られた。平成 18 年度には，中国常州信息職業技術学院の学生を短期間受入れた。平成 17 年度から毎年，東海地区の高専外国人留学生による交流会を実施した。平成 18 年度から毎年，学科第 2 学年の韓国研修旅行（11 月）を実施した。

＜自己評価とその根拠理由＞

以上のように学生による学外との交流活動を支援しており，中期計画の達成度は，A と判断する。

1-4(3) 教育方法の工夫・改善状況

本校中期計画

教育目標を達成するため、特に英語教育、情報教育、創造教育の改善を目的としたカリキュラム改定・再編を行う。

平成 15 年度から JABEE に認定されるなど、継続的に点検評価・改善活動を行っている。教育方法の改善に努め、その成果を「高等専門学校教育教員研究集会」等で発表するとともに、各種研修会への参加を通じて、教員の力量を高めている。

<中期計画の達成状況>

平成 20 年度の JABEE 認定継続審査の受審にあたり、自己点検書を作成し、点検評価・改善活動を行った。平成 18 年度から毎年、TOEIC 受験（学科第 3 学年以上、専攻科）を支援するための集中講義を開講した。また、平成 18 年度から毎年、ネイティブスピーカーTA による少人数英語授業（学科第 3 学年、専攻科）を実施し、英語コミュニケーション能力の向上を図っている。平成 19 年度、20 年度には、教育方法の改善に努めその成果を「高等専門学校教育教員研究集会」等において発表するとともに、「高専教育」へ投稿した。平成 19 年度、20 年度の創造工学（学科第 4 学年）の授業において、企業技術者（エキスパート）による支援の下、創造教育・ものづくり技術者教育を実施した。平成 20 年度に、創造工学（学科第 4 学年）・卒業研究（学科第 5 学年）・工学実験（専攻科）・特別研究（専攻科）の授業で養成するエンジニアリングデザイン能力の評価方法を明確に定め、同教育の充実を図った。1-2(5)に述べたように、ロボットコンテスト、ソーラーカーレース、プログラミングコンテストへの取り組みも創造教育・情報教育の一翼を担っている。

<自己評価とその根拠理由>

英語教育、創造教育、エンジニアリングデザイン教育を中心に継続的に教育の質の向上に努めている。現行カリキュラムの範囲内での改善だけでも比較的効果があがっていると認められるので、今のところカリキュラムの改定・再編の必要性を認めない。しかし、英語教育では一層のレベル向上を図る必要がある。なお、情報教育については、1-4(5)で述べる。以上のことより、中期計画の達成度は、B と判断する。

1-4(4) 基礎教育の状況

本校中期計画

教育目標を達成するため、特に英語教育、情報教育、創造教育の改善を目的としたカリキュラム改定・再編を行う。

<中期計画の達成状況>

英語教育についての基礎教育は、1-4(3)に述べたように学科第3学年において、少人数英語教育を実施し、その効果を上げている。情報教育についての基礎教育は、平成19年度以降学科入学生カリキュラムでは、第1学年、第2学年における情報処理関連科目を整備し、情報リテラシー教育、情報倫理教育を充実させた。この実施のために1名の専任教員を配置し、情報専門の学科を除いた全学科学生に統一的な教育を行っている。創造教育についての基礎教育は、1-2(5)に述べたように、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ソーラーカーレースへの取り組みを通じて低学年から継続的に実施している。

平成20年度から学科新入生合宿研修において、学習に対する姿勢・方法等を教える初年次導入教育を実施した（資料1-4-1、資料1-4-2）。

資料1-4-1 学科新入生導入教育 資料1-1（1頁目）

資料1-4-2 学科新入生導入教育 資料1-2（発表スライド抜粋）

<自己評価とその根拠理由>

低学年における基礎教育の取り組みや導入教育の実施とその有効性が検討されており、低学年の情報教育については、全学科整合性のあるカリキュラムとなっている。他の英語教育、創造教育については、今のところカリキュラムの改定・再編の必要性を認めない。以上のことから、中期計画の達成度は、Aと判断する。

1-4(5) 情報教育の状況

本校中期計画

教育目標を達成するため、特に英語教育、情報教育、創造教育の改善を目的としたカリキュラム改定・再編を行う。

マルチメディアセンター内の情報処理センターは、各 50 台の教育用コンピュータが使用できる 2 つの大演習室を有している。これらの演習室は、コンピュータリテラシーの修得やプログラミング技術の上達に必要なアプリケーションはもとより、CAD システムも備えており、基礎情報処理・専門情報処理の授業だけでなく、製図などの授業にも利用している。

<中期計画の達成状況>

情報処理センターに設置した全てのコンピュータは、ネットワークの高速化に対応するために、平成 18 年度に更新した。また、CAD システムについても、平成 20 年度に 2 次元 CAD から 3 次元 CAD へ更新した。

基礎教育については、1-4(4)に述べたように、低学年の情報処理関連科目を整備し、情報リテラシー教育、情報倫理教育を充実させている。1-2(5)や1-4(4)に述べたように、プログラムコンテストへの取り組みを通じて低学年から継続的に情報教育を行っている。

1-4(1)で述べたように、e-learning 教材の充実や、moodle の利用も図っている。平成 19 年度より携帯情報端末を利用した教育を試行的に行っている。

<自己評価とその根拠理由>

情報教育の施設の更新や、低学年におけるカリキュラム改定、プログラムコンテストへの取り組み等様々な取り組みが実施されているが、十分な情報教育の改善には至っていない。以上のことから、中期計画の達成度を B と判断する。

1-4(6) 教育改善のフォローアップ状況

本校中期計画

教育目標を達成するため、特に英語教育、情報教育、創造教育の改善を目的としたカリキュラム改定・再編を行う。

平成 10 年度から毎年授業アンケートを行っている。

<中期計画の達成状況>

1-3 (3) で述べたように学生による授業アンケートを、毎年、前期・後期の中間試験の後、各 1 回ずつ行っている。アンケートの質問項目については、平成 19 年度、平成 20 年度に改訂を行った。授業アンケート結果の信頼度を確認し、必要な対策を講じるため、授業評価の低い教員の授業参観を教育改善フォローアップ部会が実施している。平成 19 年度以降は、学生の評価が妥当であると判断できる場合には参観者から担当教員に改善提案をしている。各教員はアンケート結果を参考に授業の改善方針を学内 Web ページで公開している。

<自己評価とその根拠理由>

以上のように授業アンケートの内容・方法・評価の改善やアンケート結果に対するフォローアップへの取り組みは実施しているが、学生の評価の妥当性の検討や改善勧告の方法などについてはさらに議論が必要である。以上のことから、中期計画の達成度は、B と判断する。

1-4(7) 第三者評価への取り組み状況

本校中期計画

(外部評価、認証評価、JABEE 審査等の第三者評価に積極的に取り組み、教育研究の質の向上と組織の活性化・効率化を図る。)

外部評価、認証評価、JABEE 審査等の第三者評価に積極的に取り組み、持続的な教育改善を図るとともに、教員の教育、研究、社会貢献等の活動に関するデータベースを構築・整備する。

(外部の意見を学校運営に反映させるため、学外有識者から成る評議員会を創設する。)

これまでも、平成 9 年 3 月、平成 12 年 3 月に自己点検・評価・改善報告書を作成し、平成 13 年 3 月には外部評価資料として自己点検・評価・改善報告書を作成し、10 月にはその外部評価委員会を開催し平成 14 年 1 月にその外部評価報告書を作成した。

＜中期計画の達成状況＞

平成 16 年, 18 年, 19 年に外部評価委員会を開催した。平成 17 年度には, 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を受審し, 本校は「大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている」との評価結果を得た。平成 20 年度に JABEE 認定継続審査を受審し, 平成 20 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 年の 6 年間認定された。平成 20 年度には, 中期目標・中期計画の実施状況の点検や, JABEE 審査・認証評価に備えるため, 各種点検項目を網羅した自己点検評価シートを作成した。自己点検評価シートの作成にあたり, 平成 19 年度に改善推進 WG で確認を行った。平成 20 年 3 月に, 参与会の設置のための規則の整備を行った。

＜自己評価とその根拠理由＞

以上のように, 外部評価委員会を開催するとともに, 認証評価・JABEE 認定継続審査を受審しており, 第三者評価へ積極的に取り組んできた。これらの評価に必要な自己点検評価シートを作成したが, データベースの構築・整備には至っていない。学外有識者から成る評議員会である参与会については規則の整備のみにとどまっている。以上のことから, 中期計画の達成度は, B と判断する。

1-4(8) 多角的評価に向けたデータベースの構築・整備状況

本校中期計画

(外部評価, 認証評価, JABEE 審査等の第三者評価に積極的に取り組み, 教育研究の質の向上と組織の活性化・効率化を図る。)

外部評価, 認証評価, JABEE 審査等の第三者評価に積極的に取り組み, 持続的な教育改善を図るとともに, 教員の教育, 研究, 社会貢献等の活動に関するデータベースを構築・整備する。

(外部の意見を学校運営に反映させるため, 学外有識者から成る評議員会を創設する。)

＜中期計画の達成状況＞

1-4(7) で述べたように, 平成 20 年度にすべての点検項目を網羅した自己点検評価シートを作成し, 点検システムの構築を行った。この自己点検評価シートに基づき, 平成 20 年度の年度計画の周知を 7 月に行い, その達成度の中間報告会を 12 月に実施した。また, 平成 20 年度末には, 各種委員会部会の活動報告会を実施した。平成 20 年度の改善推進 WG で, 自己点検評価シートの PDCA サイクルの考え方や多角的評価に向けたデータベースの構築・整備の必要性を議論し PDCA 推進分科会を立ち上げた。

＜自己評価とその根拠理由＞

以上のように、外部評価、認証評価、JABEE 審査等の第三者評価のための自己点検評価シートを作成し、実際に PDCA を行い、年度計画の作成、中間報告会、年度末報告会を実施したが、データベース構築・整備には至っていないので、中期計画の達成度は、B と判断する。

1-4(9) 教員の活動に関するデータベースの構築・整備状況

本校中期計画

(外部評価、認証評価、JABEE 審査等の第三者評価に積極的に取り組み、教育研究の質の向上と組織の活性化・効率化を図る。)

外部評価、認証評価、JABEE 審査等の第三者評価に積極的に取り組み、持続的な教育改善を図るとともに、教員の教育、研究、社会貢献等の活動に関するデータベースを構築・整備する。

(外部の意見を学校運営に反映させるため、学外有識者から成る評議員会を創設する。)

＜中期計画の達成状況＞

各教員の教育、研究、社会貢献等の活動は、毎年、校長宛に教育研究活動報告書の形で提出している。また、本校研究紀要の巻末に、毎年度、教職員の研究活動記録を掲載している。平成 20 年度の JABEE 認定継続審査を受審した際、審査資料である教員個人データを更新した。各教員は、本校 Web サイト上の研究者データベースに、専門分野・著書・論文・特許などの情報を掲載しているが、毎年の活動記録を掲載する形にはなっていない。平成 19 年度に、ReaD (研究開発支援総合ディレクトリ) の更新を推進し、現在 74 件が登録されているが、活動記録は毎年更新されていない。平成 19 年度に、中部の技術シーズへの登録を推進し 14 件が登録されている。

各教員の教育・研究・社会貢献等を網羅し全構成員に開示された形でのデータベースの構築は、平成 20 年度に PDCA 推進会議で議論がなされているが、今後の課題である。

＜自己評価とその根拠理由＞

以上のように、各教員の毎年度の教育・研究・社会貢献等を網羅し全構成員に開示された形でのデータベースの構築ができていないが、ほとんどの教員が ReaD に登録しており、中期計画の達成度は、B と判断する。

1-4(10) インターンシップの取組状況

本校中期計画

インターンシップの内容と方法を見直し、その一層の充実を図る。

産業界等と連携し、技術者として必要な実践的技術感覚を、現場で実際に体得することを目的として、開校当初より毎年、インターンシップを実施してきている。

<中期計画の達成状況>

インターンシップは、毎年度実施しており、平成 16 年度から平成 18 年度までは全体で 50 パーセント程度であるが、平成 19 年度は、76 パーセント、平成 20 年度に実施したインターンシップには、全体で 86 パーセントの学生が参加した。その多くは、実働 10 日未満の短期インターンシップである。

海外インターンシップについては、平成 18 年度に TS Tech USA Corp.（北米）にて専攻科学生が 3 週間程度の長期インターンシップに参加し、平成 19 年度にブラザー工業株式会社（マレーシア工場）にて学科 4 年生が短期インターンシップに参加した。

<自己評価とその根拠理由>

インターンシップを実施し、平成 19 年度、平成 20 年度と徐々に高い参加率を得ている。海外インターンシップも実施している。しかしながら、近年の傾向として、その多くは実働 10 日未満の短期インターンシップであり、受け入れ先の開拓、内容の充実については、検討の余地がある。以上のことから、中期計画の達成度は、B と判断する。

1-4(11) 大学等との教育の連携状況

高専機構中期計画

技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。

平成 14 年度から「e-learning 高等教育連携」として長岡、豊橋技科大等、理工系大学 6 機関、高専 13 校と連携し、e-learning、その他教育に関する協議を年 2 回実施してきた。

<中期計画の達成状況>

平成 16 年度から毎年度、「e-learning 高等教育連携 (eHELP)」として、大学及び高専等と連携した e-learning 単位互換の実施状況及び各研究グループの実施報告会が開催されており、担当者が出席している。平成 20 年度の連携については、6 大学、14 高専及びメディア教育開発センターで、連携機関数は 21 機関となった。

<自己評価とその根拠理由>

以上のように、「e-learning 高等教育連携」に参画しており、中期計画の達成度は、A と判断する。

1-5 学生支援・生活支援等の状況

本校中期目標

豊かな人間性、健全な心身及び確かな自己実現を図るため、学生の学習活動や課外活動等への参加を促進し、未来を自ら切り拓く力を引き出せるよう修学上及び生活上の支援を行う。

1-5(1) 学生支援・生活支援の状況

本校中期計画

学生支援及び生活支援を一層充実する。

本校では学生委員会を中心に学生への生活支援を行っており、学生委員会の傘下にある「生活指導部会」、「交通指導部会」、「課外活動部会」、「進路支援部会」の活動を通して、学生支援・生活支援の充実に努めている。また全学生に対して、学級担任を中心に学生支援・生活支援を継続的に実施し、特に学生の悩みや相談に関しては学生支援室相談員が中心となって受け入れる体制を有している。課外活動支援の状況、学級担任制および学生支援室の状況、進路支援の状況に関しては、1-5(3)～1-5(5)で述べることにする。

<中期計画の達成状況>

毎年度、学級担任をはじめ全教職員を対象とした学生支援担当教職員研修会を開催し、教員が学生支援の重要性を再認識している（資料 1-5-1）。

資料 1-5-1 学生支援担当教職員研修会実施状況（平成 17 年度～平成 20 年度）

（生活指導の状況）

学生委員会の傘下にある「生活指導部会」の活動を通して、生活支援の一環である日常生活指導を行い、その充実に努めている（資料 1-5-2）。一年を通じ、正門をはじめ校内各所及び通学路において、部会員を中心とした登校時の挨拶運動を平成 16 年度から平成 20 年度まで継続的に実施しているほか、安全な自転車通学のために登校・下校指導を行い、学生の安全意識の向上を促している。

また、安全な自転車通学を推進するため、毎年 5 月および 11 月に学級担任による自転車点検を実施している。また、平成 20 年 5 月には「自転車の安全利用促進および通行ルール等の周知」に関する資料を学生・保護者に配布するとともに、広報誌『鈴風』に関連記事を掲載して学生への注意喚起を行った。平成 20 年 11 月には旭が丘交番所長による自転車運転マナーに関する講演会

を実施するとともに、各クラスの通学交通委員を支援し、校内にある無登録自転車の回収を行った。さらに平成 20 年度末には、雨天時のレインコート着用を促進し、傘差し運転を防止するため、屋根付きの自転車駐輪場を増設した。

校内美化の推進に関しては、環境美化委員を支援し、平成 17 年度から平成 20 年度まで毎年前期（5 月）と後期（10 月）の 2 回、全教職員および学生が参加するキャンパスクリーンデーを実施した。

資料 1-5-2 平成 20 年度生活指導部会方針

（交通指導の状況）

学生委員会の傘下にある「交通指導部会」が各年度において年度方針を打ち出し、継続的に無許可通学車両のチェックを行うとともに、該当学生に対する指導を行ってきた。平成 19 年度からは規則等を示したポスターを教室等に掲示し、交通関連諸規則確認及び周知を行うとともに、無許可車両については陸運局等で持ち主を調べ、該当学生に対する特別指導（訓戒）を導入した。また臨時で自動車を利用したい 4、5 年生の学生に対しては、臨時通学許可申請手続きの推奨を行い、担任教員を通じてその旨を周知した。毎年前期始めおよび後期始めには学生主事補による立哨指導を実施した。

平成 20 年度には専攻科学生の通学許可の見直しを検討し、専攻科学生に対しても安全面を考慮し、①安全運転講習会へ参加させる、②通学距離の制限を設ける、という方針をまとめた。実施時期等について今後検討していく予定である。

（その他の学生支援の状況）

学生支援充実のため学生の意見を反映させる仕組みとして学生会がある。学生会を通じた学生支援としては、学生主事補を中心に学生会に対して適宜アドバイスを行うとともに、学生からの意見・要望を受け入れている。また学生会活動活性化のための支援策として、学生会担当の学生主事補を通じ学生会の支援を行うとともに、校長・学生主事および学生主事補と学生会役員との懇談会を毎年開催し、学生との意見交換を行っている。平成 17 年度には、必要に応じて学生会会長、高専祭実行委員長などを学生主事補会議に招き、学生会の活性化策などを話し合った。施設設備の面では、平成 17 年度に校内の憩い空間の充実を検討し、学生会役員とも相談のうえ、2 号館 1・2 階ホール、電子情報工学科棟 1 階ホールおよび 2・3 階ラウンジのソファ、テーブルなどの整備を行った。また学生会からの要望を検討し、学内に飲み物の自動販売機を 3 台設置した。平成 19 年度には、福利厚生施設である「青峰会館」にオープンテラス（鈴蘭）を増設し、通学生を中心に食事や歓談の場として活用している。

平成 20 年度には、学生が地域社会に目を向けるきっかけを作るため、学生会と連携し「知事トーク in キャンパス」を実施した。

学生会との連携以外においても、平成 19 年度より校内に設置した校長への意見箱や、教員と学科学生や専攻科学生の代表との意見交換会を通して学生の要望や意見を取り入れる仕組みを有している。平成 20 年度には学生との意見交換会における要望に基づき、学寮内無線 LAN 装置の設置や、学内の一部トイレの改修を行った。

<自己評価とその根拠理由>

本校では挨拶によるコミュニケーションの促進と安全な通学指導を中心とした学生生活支援を実施している。学生からの要望を学生支援に反映させながら、学生支援・生活支援の充実を図る仕組みは十分機能しており、施設設備面、学生会活動面での充実も図っている。以上のことから、中期計画の達成度は A と判断する。

1-5(2) 学習支援の状況

本校中期計画

図書館における学習情報システムの整備など学習支援策の充実を図る。また、編入学生に対するチューター制度の導入など学習支援体制を強化する。

<中期計画の達成状況>

(図書館で利用できる学習情報システムの整備状況)

図書館における学生支援等は、図書館運営部会員および関係する事務職員を中心に適切に実施している。図書館は、日曜日、祝日、年末年始を除いて、平日 22 時、土曜日と試験期間の日曜日(年 4 回)には 17 時まで開館し、各学科・専攻科の専門分野を中心とした図書資料等の閲覧・貸出に加えて、自主学習スペースを提供している。平成 19 年度以降は、学生の要望により中間・定期試験勉強のための日曜日開館を実施している。

また、学術雑誌等の検索やオンラインジャーナルを図書館ウェブサイトから利用できるよう、継続的に整備してきた。平成 14 年度に国立情報学研究所の提供する学術コンテンツポータル (GeNii) および目録検索サービス (NACSIS-WEBCAT) が利用可能となった後、平成 16 年度には、長岡技術科学大学の提供する外国雑誌検索サービス (KANON)、Elsevier の提供する文献検索サービス (Science Direct)、数学系の文献検索サービス (MathSciNet)、平成 17 年度には、科学技術振興機構の提供する文献検索サービス (J-Dream II)、化学・生物系のアメリカ化学会の文献検索サービス (ACS) を導入し、全学生・教職員が各種資料の迅速な入手に役立てている。

毎年の図書および視聴覚資料の購入には、教職員による選定のほか、学生の購入希望を取り入れている。この学生の希望図書を把握するため、図書館内に購入希望図書の投書箱を設置するとともに、図書館ウェブサイト上に購入希望図書の書込み欄を設けている。また、1 年に 1 回程度、

学生から希望者を募り、書店において直接図書資料を選定する「ブックハンティング」を実施するとともに、購入した図書は図書館ウェブサイト上に掲載している。また、環境関連図書コーナー、英語多読用図書コーナー、資格・検定試験の問題集等を取り揃えた閲覧コーナーや技術士問題集コーナーを設けて、学生の資格取得を支援している。平成 20 年度の受入図書等のうち、学生購入希望図書等は 93 冊、ブックハンティングによる購入は 190 冊で、資格・検定試験の問題集を 291 冊購入した。

(専攻科学生による TA 制度の運用状況)

平成 16 年度から平成 20 年度まで、学科授業を対象に専攻科学生が TA として実験や演習を担当している。年齢の近い専攻科学生によって、よりきめ細かい指導が行われており、また、指導する専攻科学生自身が勉学への取り組み姿勢を見直したり、知識を深めたりする契機にもなっている。

(外国人留学生および編入学生に対する TA 制度の運用状況)

日常生活および学習面の支援を行うために、留学生ひとりひとりに日本人学生のチューターを充てている。また、平成 19 年度には日本人編入学生に対しても学科長の判断によりチューターを選出できる制度を明文化した。

(e-learning による学習支援の状況)

学生の自主学習を支援するために、e-learning を導入している。英語の自主学習教材として平成 16 年度に ALC NetAcademy を導入し、平成 20 年度に NetAcademy2 へのバージョンアップを行った。NetAcademy は夏季休業中に実施された TOEIC 対策集中講義において演習教材としても活用されている。

また、数学のコンテンツである実践工業数学を本校で作成し、単位認定している。平成 17 年度から平成 20 年度まで半期科目として実施しており、平成 20 年度の受講者は 15 名（うち鈴鹿高専 9 名）、単位修得者は 5 名（うち鈴鹿高専 4 名）であった。

さらに e-learning による学生支援を充実させるため、教職員向けの moodle の講習会を開催し、moodle による e-learning を一部の科目で取り入れている。

平成 20 年度校長裁量経費に、「鈴鹿高専版 Moodle (fs_moodle) の研究開発と知的コミュニケーションツールとしての活用促進」が採択され、moodle による教育の充実につながっている。

(オフィスアワーズ制度の活用状況)

本校では、全教員が週に 2 回（そのうち 1 回は全校一斉に毎週木曜日 16:20～17:00）、時間を設定して必ず教員室に在室するオフィスアワーズを設け、学生の支援にあたる時間を毎年継続的に確保している。なお木曜日のオフィスアワーズの時間帯には、会議などを行わないよう申し合

わせている。

(学生による授業アンケート)

各年度前期および後期の2回、全授業において、授業の進行、板書、説明の仕方など授業全般にわたり学生に尋ねるアンケートを実施している。アンケート結果は、科目を担当する教員に返却され、学生の評価が次回の授業計画(授業設計)・授業改善に活かされている。また、学生自らが授業への取り組み姿勢を振り返って評価する項目も含まれ、学生自身の自己評価にも利用されている。

(学生代表と教員との意見交換会)

毎年、各学科・専攻科の学生代表と関係教員の意見交換会を開催しており、授業・設備・制度などについて直接学生の意見を聞く機会を設けている。

<自己評価とその根拠理由>

図書館における学習支援の充実、e-learningを活用した学習支援、学生の意見を学習支援に反映させる努力等は十分になされている。日本人編入学生に対するチューター制度の導入については、今後の実質的な運用について継続的に検討していく必要がある。以上のことから、中期計画の達成度はBと判断する。

1-5(3) 課外活動等への支援体制の充実状況

本校中期計画

学生の人間形成支援のためクラブ活動への学外指導者の登用や複数教員指導体制の推進など課外活動等への支援体制を充実する。

学生委員会(平成20年度以降は学生委員会の傘下にある「課外活動部会」)の活動を通して、生活支援の一環である課外活動支援を行い、その充実に努めている。

<中期計画の達成状況>

本校では、学科第1学年から第3学年までの全学生に対しクラブ活動に登録するよう指導しているが、全クラブおよび同好会に指導教員を配置し技術指導や安全管理を支援している。また担任や体育の授業を通して、課外活動への積極的な参加を促すと同時に、課外活動への技術的支援として、予算枠を確保し学外コーチを招聘している。体育系および文科系において実績をあげているクラブも多い。

平成 16 年度～平成 20 年度に、課外活動を通じた人間形成のため、各クラブから代表者を集めリーダーシップセミナーを開催した。また、平成 17 年度には学内での課外活動時における安全マニュアルを作成した。平成 19 年度、平成 20 年度には鈴鹿消防署から講師を招き、AED の使用方法を含めた救急法講習会を開催した。

平成 20 年度には、安全衛生委員会が作成した救急法の手引きを全学生に配布し、課外活動中の事故防止に努めた。また、同年度に課外活動部会を立ち上げ、平成 20 年 5 月に第 1 回部会を開催して年度方針および学内の諸問題について検討した。

<自己評価とその根拠理由>

指導教員を中心に課外活動への積極的支援を行い、学外コーチ等も含めた技術指導を充実させる努力が行われている。また安全面に関する努力も十分行われており、課外活動部会を平成 20 年度に立ち上げることで、課外活動に対する支援をいっそう充実させる努力を行っている。以上のことから、中期計画の達成度は A と判断する。

1-5(4) 学生支援室相談員や学級担任の資質向上に向けた対策状況

本校中期計画

学生支援室相談員や学級担任の資質の向上を図るための研修会、講演会等を実施する。

本校では学生の悩みや相談に適時の対応をすべく、学生支援室相談員や学級担任の相談員としての資質を向上させるための継続的な取り組みを行ってきた。平成 19 年度にはセクシュアル・ハラスメント関係規則等の整備・見直しを行い、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する教職員の認識と理解を深めることを目的として、学内講演会を継続的に実施している。このような教員の資質向上のための学内研修は、「学生支援担当教職員研修会」として平成 19 年度まで毎年行ってきたが、平成 20 年度より「リレーションシップリスクマネジメント研修シリーズ」として統合し、より計画的に開催することで研修会としての一貫性を高めている。

<中期計画の達成状況>

(学生支援室相談員の資質向上対策の状況)

学生からの学習面・生活面の相談あるいはハラスメントの相談を受ける学生支援室相談員の資質・力量の向上を図り、全教職員の危機管理意識を高める目的で、学外の専門家による講演会(学生支援担当教職員研修会)を毎年度継続的に実施している。また学生支援室相談員を中心に、教職員が学外研修会等に積極的に参加している。

(学級担任の資質向上対策の状況)

全学生に対して、学級担任を中心に学生支援・生活支援を充実させる仕組みを有している。学級担任の資質向上を目的として「クラス運営の指針」を作成し、きめ細かな学生支援に役立てるとともに、支援方法の改善を継続的に行っている。「クラス運営の指針」は平成16年度から継続的に使用してきたが、その再確認の作業を平成20年度に終了し、あらためて平成21年度からの学級担任の基本的な実践指導の充実に結びつけることができた。

また平成20年6月と11月に、基礎教育部会が中心となって学級担任の指導により、第1学年学生全員に学級生活満足度テスト(6月にはQ-U, 11月にはHyper Q-U)を実施した。そのデータを基に第1学年担任教員が、結果の見方および実践への生かし方に関して取り扱い企業(図書文化社)のQ-U担当者から具体的なアドバイスを得る研修会をもち、学級経営の参考にすることができた。これを足がかりに、平成21年度はQ-Uを第1学年および第3学年の学生対象に実施し、結果が出た段階で学外の専門家を招き、Q-Uによるデータの生かし方に関するより実践的な講演会を実施した。Q-Uの可能性については今後も継続的に模索していく予定である。

(セクハラ防止対策の状況)

平成16年度に設立されたセクシュアル・ハラスメント防止対策委員会の主導により、平成16年12月に第1回教職員対象セクハラ防止講演会(講師:山本道子氏)を開催して以来、平成17年度、平成18年度、平成20年度と、教職員のセクシュアル・ハラスメントに対する正しい理解と意識向上を目的とした学内講演会が継続的に開催されている。またセクシュアル・ハラスメントの相談を受ける委員会委員(相談員)の資質向上のため、東海・北陸地区メンタルヘルス研究協議会等の外部講習会へ教職員が継続的に参加している。

平成19年度にはセクシュアル・ハラスメントの防止等関係規則等を見直し、新たに「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」および「セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談の取扱いについて(校長裁定)」を制定した。

<自己評価とその根拠理由>

学生相談室相談員および学級担任の資質向上に向けた努力が十分なされている。また、セクハラ防止対策に関する取り組みも十分なされており、中期計画の達成度は、Aと判断する。

1-5(5) 就職・進学支援の充実と改善状況

本校中期計画

学生の就職・進学支援に関し、進路支援プログラムの一層の充実と改善を図る。

学生の就職および進学支援に関しては、学生委員会傘下の進路支援部会が中心となり、学生の進路決定の支援を行っている。

<中期計画の達成状況>

各年度の進路指導計画（資料 1-5-3）に基づき、すべての業務を実施した。

図書館に進学就職コーナーを設置し、学生が必要な情報を得られるよう配慮している。平成 20 年度の進学就職コーナーでのコンピュータの利用状況は平均 1.2 人/日であった。また、学生向けサービスである就職および進学（編入学・大学院進学）案内ウェブサイトへのアクセス状況は、3,402 件/月となっている。

進路支援に関するアンケート調査を平成 20 年度に実施し、就職内定者 91 名（回収率 88%）、進学予定者 102 名（回収率 96%）から回答を得た。寄せられた意見・要望は進路支援部会で調査項目毎に検討を行い、次年度の進路指導計画に反映させた。

平成 16 年度から平成 20 年度までの就職および進学率は各年度 100%である（資料 1-5-4）。

資料 1-5-3 進路指導計画（平成 20 年度の例）

資料 1-5-4 学科および専攻科における就職率および進学率（平成 17 年度～平成 20 年度）

<自己評価とその根拠理由>

進路支援プログラムの充実と改善に向けて十分な努力がなされている。なお、進路状況の調査票を毎年作成しているが、進路状況の結果から教育の成果や効果を読み取る方法について、継続的に検討していくこととしている。以上のことから、中期計画の達成度は、A と判断する。

1-5(6) 学生寮の状況

本校中期計画

教育寮としての学生寮を効果的に運営し、継続的な寮生への学習支援と生活支援を図るとともに、自主・自律と相互扶助の精神を養う。

自宅通学が困難な学生には、寄宿舎として学生寮（青峰寮）を提供している。学寮における学生支援等は、寮務主事・寮務主事補および関係する事務職員を中心に全教員（寮監）で実施している。入寮学生の学寮生活を支援するため、適宜ガイダンス等を実施している。

<中期計画の達成状況>

学寮生活を支援するため、定期的にガイダンス等を実施している。平成 20 年度には、在寮学生の生活指導における効率と公平性を高めるため、学寮生活評価の見直しを行った。また、災害時に迅速な対応がとれるよう、学寮防災行動マニュアルに基づいた防災ガイダンスおよび訓練を、毎年 9 月に実施している。

学生たちが自ら学寮生活改善に取り組む場として、月例役員会、班長会議等を開催している。また、指導的役割を担う学生の資質向上を目的として、毎年度不定期に他高専の指導寮生との交流会（於：本校または他校）を実施するとともに、11 月には指導寮生の学外宿泊研修を行い、学寮における諸問題について討議する機会を設けている。さらに学寮生間のコミュニケーションを促進する場として、レクリエーション委員会が中心となり、毎年度 7 月と 12 月に寮祭を実施している。

平成 20 年度、学習支援の一環として、低学年学生に対しても居室内でのノートパソコンの使用を許可した。また、学生との意見交換会における要望に基づき、各寮とも無線 LAN システムを導入した。

<自己評価とその根拠理由>

以上のように、教育寮としての学生寮の効果的運営と、継続的な寮生への学習支援および生活支援が十分に行われており、中期計画の達成度は A と判断する。

1-5(7) 各種奨学制度・「木村奨学金」制度の活用状況

本校中期計画

各種奨学金制度の積極的な活用を促進し、奨学金を希望する学生の貸与率の向上を図る。

経済的に就学が困難な学生に対して、日本学生支援機構（旧日本育英会）等の奨学制度への申請手続きおよび授業料等の減免手続きを、学生支援係を窓口として継続支援している。

<中期計画の達成状況>

奨学制度および授業料等の免除制度については、新入学生用のパンフレット、学生便覧、教室への掲示、本校ウェブサイトにより、学生および保護者に対して案内および情報提供を行うとともに、学級担任、専攻主任・副主任から連絡している。平成20年度の日本学生支援機構等の奨学制度利用者は72人であった。授業料免除に関しては毎年、ほぼ免除実施可能な限度額まで利用されている。「木村奨学金」に関しては、毎年8～10名の学生に対して奨励金を授与している。また平成18年9月には本校独自の奨学制度である「鈴鹿高専就学支援基金」を設置した。これについては、平成19年度および平成20年度における申請はなかった。

<自己評価とその根拠理由>

以上のように、奨学金制度の積極的な活用を促進する努力が十分なされており、中期計画の達成度は、Aと判断する。

1-6 教育環境の整備・活用状況

本校中期目標

施設設備は本校の教育研究活動の基盤であるとの観点から、長期的な教育環境整備構想を策定し、整備に当たっては、環境保全などの社会的要請に十分配慮(障害者への配慮も含む。)するとともに、地球環境や都市環境の保全のため、省エネルギー対策を推進する。

また、教職員・学生の健康・安全を確保するため、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。

1-6(1) 教育環境整備状況

本校中期計画

教育の質の向上、健康的な学生生活の保障、地震等災害防止のために必要な施設・設備の整備を図る。

施設設備のきめ細やかなメンテナンス、校内の環境保全などを目的とした施設整備等を行う。

<中期計画の達成状況>

将来構想検討委員会が中心となり、教育環境整備のマネジメントを行った。また、平成 18 年度には、環境マネジメントを含んだ施設マネジメントを行う上で、審議決定が行えるように施設整備部会を、将来計画検討委員会の分科会として発足させ、全学的施設中長期計画を実行した。さらに、平成 20 年度には、環境方針・環境目的および目標の設定とその推進に関すること、監視・測定の実施に関すること、環境保全活動に関することおよびその他環境に配慮した取組に関することを行うために、環境マネジメント分科会を新たに設置した。平成 16 年度～平成 20 年度における中期計画に基づいて実施された教育環境の整備状況は、以下のとおりである。

(教室)

学科 3 学年以上および専攻科の全ての教室には、液晶プロジェクターを配備・更新しており、大実験室や 50 名近い教室には放送設備を配備している。平成 19 年度には、学科クラスルームに「教室内・画像掲示装置」を配備した。

安全対策として、平成 21 年度の施設整備要求事項(資料 1-6-1)では耐震診断値の低い電気電子工学科棟の改修を要求し、平成 20 年度第 2 号補正により認められた。

(マルチメディア棟)

マルチメディア棟には、図書館、情報処理センター、視聴覚室および LL 教室を設置している。

図書館は、閲覧座席 90 席、電子閲覧・検索コーナー11 席を有しており、理工学図書を中心に全分野の図書資料を幅広く収集し、ビデオテープ・CD・DVD 等も備えている。現在の所蔵図書は約 99,000 冊であり、毎年、学生によるブックハンティングや教員による学生閲覧図書が購入されている。また、1-5(2)で述べたように、学術雑誌の検索やオンラインジャーナル等が導入された。

情報処理センターに設置された全てのコンピュータは、ネットワークの高速化に対応するために、平成 18 年度に更新された。また、CAD システムについても、平成 20 年度に 2 次元 CAD から 3 次元 CAD への更新がなされた。

(共同研究推進センター、実習センターおよび研究室)

共同研究推進センター、実習センターおよび研究室には、資料 1-6-2 のような設備が高専教育充実設備費によって導入されている。また、実習センターにおいては、平成 17 年度に大扉の改修、平成 20 年度には電気設備の改修がなされた。

(休憩用スペース、身障者用スロープ、身障者用トイレ、福利厚生施設、寄宿舍)

専攻科棟 1 階、生物応用化学科・教室棟 1 階および 2 階中央部、電子情報工学科棟 1 階および 2 階、マルチメディア棟 1 階にある学生の休憩用スペースの充実を図るために、平成 19 年度にソファや机の配置変換、それに伴う不足分の購入などを行なった。

学寮においては、外部からの侵入者を防ぐために、寮門（および正門）に防犯カメラ、女子寮居室の窓外部に赤外線センサーが設置された（平成 20 年度）。また、学生との意見交換会の提案に基づき、各寮とも無線 LAN システムを導入した。

福利厚生施設である「青峰会館」に、オープンテラス（鈴蘭）が平成 19 年度に増設され、主に通学生の食事の場として活用されている。

(その他施設・設備の整備状況)

教員提案制度で提案された部屋番号について、各部屋に番号を付けることにより、学生に部屋の位置が分かりやすくなるようにした（平成 17 年度）。

体育施設として、平成 16 年度にプール、平成 17 年度に第 1 体育館の屋根、平成 19 年度に陸上競技場および野球場を改修した。さらに、耐震および安全対策として、第 2 体育館（平成 19 年度）および第 1 体育館（平成 20 年度）を改修した。

また、平成 16 年度より学内の給水管の改修を開始し、平成 20 年度に全ての改修を終えた。

(施設・設備の運用)

施設利用状況調査結果に基づき、利用率 20%未満の部屋について協議した。機械工学科棟第 1 製図室を創造工学演習室に（平成 18 年度）変更することにより、当該施設の稼働率が向上した。

また、光熱水量節減のため、平成 16 年度は、エアコン等の稼働状況の調査や夏期休暇の時期の

検討などを行った。平成 17 年度以降は、光熱水量に関し、前年度より削減するよう学内に周知徹底を図った（授業中であっても必要に応じ校内放送により節電依頼をした）。その結果、平成 20 年度を除き、目標を達成することができた。平成 20 年度においては、平成 19 年度に比べ電気使用量および水道使用量は減量であったが、ガス使用量は微増となった。ただし、燃料費の高騰により電気代は前年比増となった。

（環境保全対策）

施設・環境マネジメントシステム運用体制等を平成 18 年度に決定（資料 1-6-3）した。平成 19 年度には、環境マネジメントの観点から電気使用量を重点として CO₂ 対策について討議した。また、平成 20 年度には、教育・研究を含むすべての学内業務を対象として、環境との調和と環境負荷の低減に努めるための総合的な推進計画を策定し、環境マネジメントの充実を図るための検討を行った。その結果、鈴鹿高専整備計画および緊急性を考慮して、平成 21 年度営繕事項として省エネ・ライフラインおよび学校環境の改善を優先するための電気設備中央監視設備他 4 件を要求し、採択された。

資料 1-6-1 施設整備要求事項（平成 15～21 年度）

資料 1-6-2 主要機器一覧

資料 1-6-3 施設・環境マネジメントシステム運用体制（概念図）

＜自己評価とその根拠理由＞

教育の質の向上、健康的な学生生活の保障、地震等災害防止のために必要な施設・設備の整備については、概ね計画に従って実行してきたが、耐震診断値が低い老朽化校舎等の整備は、予算化が難しくなかなか計画どおりに進まないため、更なる施設整備事業を計画する必要がある。

また、教職員および学生の環境への関心が高まり、全体として省エネ化が浸透してきているが、PDCA サイクルに基づき、施設の効率的な管理と学内全体について総合的かつ長期的な視点から、環境・施設マネジメントを作っていく必要がある。

このように、本校の中期計画は、概ね計画に従って実行されてきたが、耐震診断値が低いあるいは老朽化している校舎等の整備は、予算化が難しくなかなか計画どおりに進まないという問題があるため、中期計画の達成度は、B と判断する。

1-6(2) 施設の有効利用の促進状況

本校中期計画

「施設の利用状況および施設実態の自己点検・評価」、「施設の有効利用計画」を実施策定し、施設の有効利用を促進する。

職員宿舍および第3青峰寮の有効利用方法を検討する。

<中期計画の達成状況>

(教室の利用環境)

学科3学年以上および専攻科の全ての教室に液晶プロジェクターを配備したことにより、講義の多様化に役立っている。また、大実験室や50名近い教室に配備した放送設備によって、実験の説明や授業内容が聞きやすくなった。さらに、各教室に配備された「教室内・画像掲示装置」は、事務連絡や担任からの伝達事項、授業変更の連絡等に役立っている。

(図書館の利用環境)

図書館の利用状況においては、1-5(2)で述べたとおりである。

毎年の図書および視聴覚資料の購入については、教職員による選定のほか、学生の購入希望を取り入れている。この学生希望については、図書館内に購入希望図書の投書箱を設置するとともに、図書館ウェブサイト上に購入希望図書の書込み欄を設けている。また、1年に1回程度、学生から希望者を募り、書店において直接図書資料を選定するブックハンティングを実施するとともに、購入した図書は図書館ウェブサイト上に掲載している。さらに、資格・検定試験の問題集等を取り揃えた閲覧コーナーや技術士問題集コーナーを設けることにより、学生の資格取得に役立っている。

なお、図書館の利用案内は、学生便覧、図書館ウェブサイトおよび本校広報誌に「図書館だより」を用いることにより学生および教職員の周知に役立っている。

(コンピュータの利用環境)

学生が利用可能なコンピュータ(約300台)を情報処理センターの大演習室、図書館の閲覧室・進学就職コーナーおよび各学科・専攻科に設置し、インターネットの利用環境の充実を図ることにより、シラバスや就職・進学情報の閲覧および学術雑誌の検索やオンラインジャーナルの各種サービスを全学生・教職員が利用でき、各種資料の迅速な入手が可能となった。また、情報処理センターを平日20時まで開館することにより、学生の自主学習スペースとしても利用されるようになった。これらを実施するために、情報処理センターにおいて、ネットワークセキュリティ講習会等の学生向け講習会を毎年実施することにより、情報リテラシーの向上に役立っている。

このようにコンピュータの利用環境を整備することにより、1-5(5)で述べたような学生支援に

も役立っている。

なお、コンピュータを最も多く配備している情報処理センターの利用案内は、利用講習会、学生便覧および情報処理センターのウェブサイト等を用いることにより学生および教職員の周知に役立っている。

(共同研究推進センター、実習センターおよび研究室の利用環境)

本格的な創造教育を展開するために整備された共同研究推進センター、実習センターおよび研究室は、学科の学生実験、卒業研究、専攻科特別研究、実習・実験、全学科共通科目の創造工学等の授業のみならず、ロボコンやソーラーカー等における製作にも役立っている。また、1-6(1)で述べたように、機械工学科棟第1製図室を創造工学演習室に変更することにより、当該施設の稼働率が向上した。

(寄宿舎の利用環境)

寄宿舎としての学寮（青峰寮）は、原則自宅通学が困難な学生に提供しており、さらに、収容能力が許す限り入寮希望者を受入れている。平成20年度前期の学寮への入寮者は、指導寮生の部屋の確保などにより収容定員の100%には達していないが、最大限に受入れており、その充足率は94%であった。

なお、学寮の利用案内や学生に対するガイダンス等の学寮行事予定は、新入学生用パンフレット、学生便覧および学寮のウェブサイトを用いることにより学生および教職員の周知に役立っている。

平成20年度に寮門（および正門）に新設された防犯カメラ、および女子寮居室の窓外部に設置された赤外線センサーによって、防犯セキュリティが向上した。また、学生との意見交換会の提案に基づき導入された無線LANシステムは、全寮生のおよそ半分が利用しており、寮内での情報収集に役立っている（平成21年前期末現在）。

(その他施設・設備の利用環境)

学生の休憩用スペースの充実を図るために設置したソファや机は、休憩時間や試験前の放課後等によく学生に使用されている。

また、平成16年度にプール、平成17年度に第1体育館屋根、平成19年度に陸上競技場および野球場の改修がなされた。さらに、耐震および安全対策として、第2体育館（平成19年度）および第1体育館（平成20年度）の改修がなされ、授業および課外活動だけでなく、外部への貸出も増加した。

(職員宿舎および第3青峰寮の有効利用方法の検討に関して)

職員宿舎は、老朽化が進み、耐震性も不十分であるため、平成17年度～平成19年度において、

施設整備要求事項として要求してきたが、現在まで採択されていない（資料 1-6-1）。

また、平成 15 年度に第 3 青峰寮の改修が要求事項として要求したが不採択であった経緯を受け、平成 16 年度の将来計画検討委員会において第 3 青峰寮に関する利用方法が議論され、平成 16 年度～平成 19 年度に、課外活動施設（部室および合宿施設）として、施設整備要求事項としたが、職員宿舍同様、現在まで採択されていない（資料 1-6-1）。

資料 1-6-1 施設整備要求事項（平成 15～21 年度）

＜自己評価とその根拠理由＞

このように、本校の施設の有効利用の促進状況に関する中期計画は、概ね計画に従って実行されてきたが、1-6(1)で述べたように、耐震診断値が低いあるいは老朽化している校舎等の整備は、予算化が難しくなかなか計画どおりに進まないという問題があるため、職員宿舍および第 3 青峰寮の有効利用方法を引き続き検討する必要がある。また、本校の各施設は有効に利用されてきているが、施設の利用計画を年度当初に立案し、その改善結果を定量的に判断できる施設利用状況の調査が必要である。したがって、本項目の評価を B とした。

1-6(3) 安全管理の実施状況

本校中期計画

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策を立て、実施する。

＜中期計画の達成状況＞

平成 16 年度～平成 20 年度における中期計画に基づいて実施された安全管理の実施状況は、以下のとおりである。

労働安全衛生規則第 23 条第 1 項の規定に則り毎月 1 回委員会を開催し、合計で年間 12 回委員会を毎年開催した。また、労働安全衛生法等を踏まえた安全管理や事故防止などを目的に、委員会委員による安全パトロールを毎年奇数月（実施月 5 月：生物応用化学棟，7 月：電気電子工学科・材料工学科棟，9 月：機械工学科棟，11 月：電子情報工学科棟，1 月：実習工場，3 月：専攻科棟・共同研究推進センター）に実施した。その調査結果は、現場写真およびコメントを付し翌月の委員会で報告を行い、必要に応じ管理者に改善等を促した。さらに、学科からの要望に基づき、安全対策のために平成 16 年度～平成 20 年度の期間中、電気配線修理・雨水桝段差の修繕（機械工学科）、電磁気実験室ブレーカー更新工事・実験台コンセント修繕（電気電子工学科）、コンセント増設工事・クレーン点検（電子情報工学科）、2F 床張り替え・るつぼ用排気設備工事・ガスライン補修工事（実習センター）、クレーンの撤去（専攻科）、電気配電盤へのカバーの設置（機

械工学科・電気電子工学科・材料工学科), 消火器の実験室への配置(教養教育科・電気電子工学科・生物応用化学科・材料工学科), 喫煙所の屋外への移転等を実施した(資料 1-6-4)。

平成 17 年度には, 高専機構作成の安全管理マニュアルを教員および技術職員に配布し, 学内でのクラブ活動時における安全マニュアルを取りまとめた。また, 平成 18 年度には, 実験・実習をより安全に行い, 認識をさらに深めるため, 高専機構作成の実験実習安全必携を教員, 技術職員および学生に配布した。

平成 19 年度には, 各科ごとに作成した安全冊子を用いて, 実験実習上の安全衛生に関する教育をすべての実験実習科目において行った。また, 学生および教職員の緊急事態への対応能力を養うため救急法の手引きを作成し, 平成 20 年度に配布した。さらに, 平成 20 年度には, 安全衛生に係る災害報告の流れ図の整備を行い, 同年 9 月, 全学生・全教職員による防災訓練を実施した。年度末の 3 月には, 教員・技術職員に対し, 安全管理のための研修会を実施した。

資料 1-6-4 労働安全衛生法適用に対応する改修状況

<自己評価とその根拠理由>

安全管理・事故防止に関する各種マニュアルを整備し, 教育に生かすとともに, 安全管理のための方策を実施している。以上のことから, 中期計画の達成度を A と判断した。

1-6(4) 実験安全管理の状況

本校中期計画

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策を立て, 実施する。

<中期計画の達成状況>

組換え DNA 実験安全管理規則および動物実験規則に基づき, 平成 16 年度~20 年度において, 申請された実験計画の審議を毎年行ない, 資料 1-6-5 に示す組換え DNA 実験および動物実験を許可した。また, 平成 18 年度から生物応用化学科における施設安全管理策, 組換え DNA 実験安全管理規則の見直しおよび病原性微生物等の管理に関する規則の必要性を議論し, 平成 19 年度に組換え DNA 実験安全管理規則の改正, および動物実験規則の新規制定を行った。

資料 1-6-5 組換え DNA 実験および動物実験実施状況

<自己評価とその根拠理由>

組換え DNA 実験安全管理規則および動物実験規則に基づく実験計画の審査と許可が行われてい

る。以上のことから中期計画の達成度を A と判断する。

2 研究に関する状況

本校中期目標

研究活動の活性化を図るため、校長裁量経費を活用して、学科間を越えたプロジェクト研究を推進するとともに、複合・融合領域における研究テーマを創出し、産学官連携の共同研究を推進する。

2(1) 競争的研究資金の導入と学内研究活動の活性化状況

本校中期計画

競争的研究資金の導入等を通して学内研究活動の一層の活性化を図る。

本校では、平成 16 年度の法人化以前から科学研究費補助金応募のための学内説明会を毎年実施するとともに、各種財団等が実施している競争的外部資金へも積極的に申請している。また、共同研究・受託研究・寄附金等の外部資金を積極的に導入している。一方、外部資金を獲得した教員への校長裁量経費を活用した研究助成を実施するなど研究活動の活性化を図っている。

<中期計画の達成状況>

科学研究費補助金への申請件数及び採択率の向上を図るため、科学研究費補助金に対する学内説明会を毎年開催している。平成 16 年度から平成 18 年度は、学内説明会を年 1 回開催しており（平成 16 年度；10 月 20 日，平成 17 年度；10 月 19 日，平成 18 年度；10 月 18 日），平成 19 年度からは年 2 回開催している（平成 19 年度；7 月 19 日及び 10 月 11 日，平成 20 年度；7 月 9 日及び 10 月 14 日）。さらに、平成 18 年度からは他大学で開催された科学研究費補助金説明会へも参加している（平成 18 年度；三重大学，平成 19 年度；岐阜大学，平成 20 年度；名古屋大学）。この科学研究費補助金への申請件数は平成 16 年度および平成 17 年度がそれぞれ 34 件と 26 件であったが、平成 18 年度以降は 47 件以上と増加しており、科学研究費補助金に対する教員の意識も高まってきている。

また、(財)東海学術奨励会、岡三加藤文化振興財団、(財)住友財団等の財団の競争的外部資金へも多数申請し採択されている。学外の競争的研究資金の公募情報はメールや学内ウェブサイト等で紹介している。

一方、共同研究、受託研究、奨学寄付金についても本校は積極的に導入しており、各年度のこれら 3 者を合わせた受入額はそれぞれ 27,831,655 円（平成 16 年度）、28,529,003 円（平成 17 年度）、32,681,545 円（平成 18 年度）、27,124,269 円（平成 19 年度）、26,027,000 円（平成 20 年度）となっている。

さらに、平成 19 年度からは外部資金を獲得した教員への校長裁量経費を活用した研究助成（獲得金額の 20%を助成，上限 10 万円）も実施している。また，平成 20 年度からは JST のシーズ発掘試験の説明会を開催し応募件数の増加等を図っている。

<自己評価とその根拠理由>

科学研究費補助金，各種競争的研究資金，共同研究，受託研究，奨学寄付金などの外部研究資金の導入を通して学内研究活動の活性化を十分図っており，中期計画の達成度は，A と判断する。

2(2) 学科横断的な学内共同研究の推進状況

本校中期計画

校長裁量経費の活用により学科横断的な共同研究を推進する。その採択に際しては学外有識者の審査を採り入れる。

本校では，平成 11 年 4 月に産学官共同研究推進協議会および同推進委員会を発足させ，教員が連携して共同研究を実施するための基盤を整備した。また，平成 12 年度には校長裁量経費を増額し優れた研究課題に重点的に配分する方策を導入するなど校長裁量経費を活用した学科横断的な共同研究の推進を図っている。一方，学科横断的な共同研究を推進するため，平成 14 年に発足した「せれんでクラブ」を継続開催し，学内研究者の交流を図っている。また，共同研究推進センターを中心とする学内プロジェクト研究の登録制度も継続している。一方，校長裁量経費（研究助成）の採択に際しては，平成 16 年度から学外有識者が審査に参画している。

<中期計画の達成状況>

学科横断的な共同研究である「校長裁量経費に係るプロジェクト研究」への積極的な申請を毎年呼びかけ，学科横断的な共同研究の推進を図っている。その結果，プロジェクト研究への申請件数は教育プロジェクト研究を含め，平成 16 年度には 22 件，平成 17 年度には 25 件と多数申請されている。また，法人化後の予算配分方式の変更による影響が現れてきた平成 18 年度以降は 11 件（平成 18 年度），9 件（平成 19 年度），7 件（平成 20 年度）が申請されている。

学内の教員等の講演会を中心とした「せれんでクラブ」を毎年定期的に（平成 16 年度：1 回，平成 17 年度：7 回，平成 18 年度：6 回，平成 19 年度：6 回，平成 20 年度：5 回）開催し，異分野の研究者達が交流できる場を提供している。

一方，学内外のプロジェクト研究を開始する際に「プロジェクト研究登録届」を提出してもらい，学内の研究状況を把握している。また，登録されたプロジェクト研究に対し，必要に応じて共同研究推進センター内にある共同研究開発室を研究の場として提供している。

また、校長裁量経費による研究助成の採択に際し、平成 16 年度から三重 TLO の妹尾允史氏および円城寺英夫氏、三重大学教授（元教授を含む）の野田宏行氏および徳田正孝氏等が学外有識者として審査に参画している。

<自己評価とその根拠理由>

校長裁量経費を活用したプロジェクト研究の推進、異分野の研究者達が交流する「せれんでクラブ」の開催などを通して学科横断的な学内共同研究の推進を十分図っている。また、校長裁量経費による研究助成の採択には学外有識者が参画している。以上のことから、中期計画の達成度は、A と判断する。

2(3) 産学官連携協力の状況

本校中期計画

研究フォーラム、研究集会、シンポジウム等に積極的に参加し、研究成果を発表するとともに他校との教員交流を促進する。また、産学官連携等の地域における共通の問題を解決するため、近隣の大学等との連携・協働を推進する。

産学官連携協力を積極的に推進するため、自治体、商工会議所、企業等と連携する共同研究プロジェクトや地域産業・社会に貢献できる研究テーマを創出し、実施する。

自治体が行う「燃料電池を核とする構造改革特区」への参画や SUZUKA 産学官交流会が開催する交流フォーラム、産学技術サロン等への主体的取り組みなど地域における産学官連携協力を積極的に推進する。

平成 15 年から開催されている全国高専テクノフォーラム、平成 20 年 3 月で第 24 回を迎えた SUZUKA 産学官交流会産学官交流フォーラム、全国の高専教員が集まる全国高専教育教員研究集会等に積極的に参加し研究成果の報告や他校教員との意見交換を継続している。地域における共通の問題を解決するため、SUZUKA 産学官交流会への発足当時から参加、「燃料電池技術を核とした産学官連携ものづくり特区」への参画、産学技術サロンの開催等を通して近隣の企業や大学等との連携・協働活動の推進を実施してきた。また、平成 20 年度には本校と鳥羽商船高専を兼任とする産学官連携コーディネータを配置し、産学官共同研究等の積極的な創出・実施を通して地域貢献を図っている。一方、中小企業庁（経済産業省）の「高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業」も平成 18 年度から実施している。また、本校 OB で構成される鈴鹿高専ヒューマン&テクノロジーネットワーク（SHTN）との連携、鈴鹿市との学官連携協議会の開催等を通して産学官連携活動のさらなる推進を図っている。

＜中期計画の達成状況＞

平成 14 年に本校で初めて全国高専テクノサミットが開催され、その後を国専協に継承され毎年実施されるようになった全国高専テクノフォーラムには教職員併せて 2 名以上(平成 16 年度：2 名，平成 17 年度：8 名，平成 18 年度：8 名，平成 19 年度：6 名，平成 20 年度：6 名)が，全国高専教育教員研究集会には 3 名以上(平成 16 年度：6 名，平成 17 年度：9 名，平成 18 年度：4 名，平成 19 年度：6 名，平成 20 年度：3 名)が参加し，他校の教員との意見交換を行っている。また，産学官連携等の地域における共通の問題を解決するため，毎年鈴鹿医療科学大学，鈴鹿国際大学および本校の三機関が持ち回りで世話校となり開催されている SUZUKA 産学官交流会産学官交流フォーラムに参加し近隣の大学や企業等との交流を行っている。さらに，「自由なテーマについて自由に議論しその中から新しい技術や事業案を生み出そう」という方針のもと平成 14 年 8 月から本校共同研究推進センターで実施されている産学技術サロンでは，これまでに新しい緑地化技術や雨水利用技術等が議論され雨水利用技術については特許を取得し実用化されている。この他に，新しい試みとして，本校が中心となり鈴鹿市と三重県が進めてきた構造改革特区事業「燃料電池技術を核とした産学官連携ものづくり特区」に参画し，燃料電池の周辺技術の底上げと人材育成という観点から自治体との協力関係を築き地域に根ざした高等教育機関として貢献してきた。また，四日市ドームで開催されているリーディング産業展には，本校からは毎年出展しており企業等に対して本校の技術シーズを発表している。一方，地域企業に発生した問題を解決するための一助として技術相談等を通じて地域に貢献している(ベアリング鋼の化学成分分析(伊勢市企業)，交通信号機の LED 化に伴う視覚障害者不便性への対応(鈴鹿市)，漁り火のディスプレイ(伊勢市企業)等)。また，平成 20 年度からは，本校に配置された産学官連携コーディネーター(鳥羽商船高専の担当を兼務)を中心として，地域企業等のニーズと本校教員のシーズをマッチングするための活動を積極的に行っている。さらに，平成 18 年度から中小企業庁(経済産業省)の「高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業」に対して，人材・場所・設備の提供を実施し，平成 20 年度には教科書を執筆した。一方，平成 18 年度から平成 21 年度までの計画で採択された文部科学省産学連携による実践型人材育成事業「エキスパートのスキルと感性を導入した創造工学プログラムの構築」においては，熟達した企業技術者(エキスパート)のスキルと感性を導入し，ものづくりの流れと勘所が理解できる実践的技術者の育成を目指した教育を行っている。これらの他にも SUZUKA 産学官交流会や鈴鹿高専ヒューマン&テクノロジーネットワークへの参加を通して地域の企業や本校 OB との連携を深めている。平成 20 年度には，鈴鹿市との学官連携協議会を開催した。また，伊勢市産業支援センターおよび株式会社百五銀行と産学官連携に関する協定を締結した。さらに，JST イノベーションプラザ東海と産学官連携に関する覚書を取り交わした。

＜自己評価とその根拠理由＞

全国高専テクノフォーラムや全国高専教育教員研究集会等での研究成果発表および他校との教

員間交流の促進，SUZUKA 産学官交流会や鈴鹿医療科学大学など近隣大学との連携・協働の推進，産学技術サロンの開催，燃料電池技術を核とした産学官連携ものづくり特区への参画，鈴鹿市や伊勢市産業支援センター等の自治体との連携強化，技術相談等による地域貢献，中小企業庁（経済産業省）の「高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業」などを通して産学官連携協力を十分図っており，中期計画の達成度は，A と判断する。

2(4) 特許取得の奨励・支援状況

本校中期計画

特許取得を奨励・支援するため，学内における知的所有権に関する認識の向上を図る。

本校では特許取得を奨励・支援するため，これまで「知的所有権に関するセミナー」を開催し学内における知的所有権に関する認識の向上を図ってきた。この他に，平成 17 年度からは高専機構が開催している「知的財産に関する講習会」へ担当職員を派遣しており，また，平成 19 年度からは知的財産権懇話会および弁理士による学生向け特許関係講演会等も開催している。また，知的財産の運用等について，大学等の他機関と連携して情報交換を行っている。

<中期計画の達成状況>

学内における知的所有権に関する認識の向上を図るため，知的財産権セミナー等を開催し特許取得を奨励・支援している。知的財産権セミナーは平成 16 年度以降，年 3 回～5 回実施されており，平成 19 年度からは知的財産権セミナーの他に特許庁の産業財産権教育実験協力校として，教職員を対象とする知的財産権懇話会及び弁理士による学生向け特許関係講演会（学科第 4 学年創造工学の授業で 5 回実施）を開催している。平成 20 年度には，弁理士による学生向け特許関係講演会の対象を学科第 4 学年以外に専攻科生と学科第 3 学年にまで広げるとともに教職員にも実施し，学生および教職員の知的所有権に関する認識の向上を図っている。

一方，高専機構本部が開催している「知的財産に関する講習会」には平成 17 年度から毎年 1 名以上（平成 17 年度：3 名，平成 18 年度：2 名，平成 19 年度及び平成 20 年度：1 名）の担当職員が出席し，業務における研鑽を積んでいる。

また，平成 14 年度に設立された三重 TLO には設立当初から三重 TLO 運営委員会のスタッフとして本校教員が参加し，知的財産の運用等について，三重 TLO が主催する会議にて大学等との連携を図り情報交換を行っている。

本校における過去 5 年間に出席・取得した特許は 17 件である。

なお，全学生を対象に，毎年 7 月～8 月に「学内パテントコンテスト」を行い，審査結果の上位者分を全国パテントコンテストに応募させている。平成 19 年度の全国パテントコンテストで，

本校から1名が特許出願支援対象者に選ばれ、特許を取得した。

＜自己評価とその根拠理由＞

知的財産権セミナー、知的財産権懇話会、弁理士による特許関係講演会等の開催を通して学内における知的所有権に関する認識の向上を十分図っており、中期計画の達成度は、Aと判断する。

2(5) 研究紀要の状況

本校中期計画

研究紀要の質の向上を図るため、査読制度を強化する。

研究紀要の質的向上を図るため、本校では投稿論文の査読制度を導入している。平成20年度には査読制度のさらなる充実を図るため、研究紀要の査読制度に関するアンケート調査を全国高専に対して実施した。また、平成15年度から「教職員の研究活動記録」を紀要巻末に継続して掲載している。

＜中期計画の達成状況＞

本校では研究紀要の質的向上を図るため、外部査読制度を導入し外部査読を依頼している。原則として2名以上で査読を行い、査読結果に基づき12月末の紀要発行部会において掲載論文を決定している。また、平成15年度からは教職員の教育研究に対する意識の高揚を図るため、紀要巻末に「教職員の研究活動記録」を掲載し積極的に公開することにより紀要の質的向上に努めている。

一方、平成20年度に研究紀要および紀要の査読制度に関するアンケート調査を国公私立63高専（本校を含む）に対して実施したところ、回答が得られた45高専のうち、研究紀要を発行している高専は、44高専であった。また、査読に関しては、学内査読21、学外査読1、学内および学外3、査読なし・その他が19高専であった。ただし、3高専から本校との相互査読が可能であるとの回答を得たため、今後、3高専との相互査読を活用する予定である。

＜自己評価とその根拠理由＞

査読制度及び「教職員の研究活動記録」の掲載継続、アンケート調査の実施など研究紀要の質の向上を図っており、中期計画の達成度は、Aとする。

3 社会との連携, 国際交流に関する状況

3(1) 共同研究推進センターの状況

高専機構中期計画

地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。

<中期計画の達成状況>

共同研究推進センターは、平成14年4月に旧材料科学研究センター及び旧情報処理センターを部分改修して完成した、地域企業等との連携による共同研究を円滑に行うための中核施設である。本センター及び付属施設である材料分析室では、大型の共同利用研究機器を設置し、企業等との共同研究のみならず、関連テーマを特別研究や卒業研究として実施する専攻科学生及び学科学生の教育・研究の場として機能している。

平成16年度以降、教員組織規則によって定められた研究主事のもと、共同研究推進センター運営部会により運営している。共同研究推進センター運営委員会（運営協力会議）により運営に関する様々な議論を行っている。

平成17年度には実験装置の維持管理についての検討を行い、平成18年度には研究機器の操作方法に関する講習会を開催し、平成19年度にはセンターの備品貸出しや学外者の入館管理等に関する議論を行った。平成20年度には共同研究室の利用方法の一部修正や設置機器の効率的な利用や管理について議論した。

また、2(2)で述べたように、学内プロジェクト研究については、必要に応じ共同研究推進センター内の研究スペースを提供している。

<自己評価とその根拠理由>

本校は、共同研究推進センターを設置しており、その設備の充実と運用を計画的に行っている。高専機構中期計画である「地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。」は、十分に実施されているため、中期計画の達成度は、Aと判断する。

3(2) 研究成果の広報状況

本校中期計画

本校の地域貢献活動を企業や社会に明解に伝達できるよう、多様な媒体を用いた広報活動を展開する。

<中期計画の達成状況>

本校教員の研究成果の広報活動については、研究活動推進委員会傘下の研究推進・産学連携部会がその役割を担っている。

この部会は平成 16 年度以降、常時 50 名以上の部会員を抱え、年度ごとに若干の違いはあるが、主に研究者交流推進・外部資金導入推進・SHTN（鈴鹿高専ヒューマン&テクノロジーネットワーク）・広報担当の四つのワーキンググループに分かれて活動してきた。

具体的な広報活動としては、まず本校ウェブサイト上における研究者データベースによる各教員の研究分野・研究成果等の情報提供があり、平成 20 年度にはその更新が行われた。またウェブサイト上には対応可能な技術分野の一覧表もあり、本校の研究情報は企業や社会に明解に伝達されている。

また、平成 11 年 4 月の産学官共同研究推進協議会の発足以来刊行されている、ニュースレター「鈴鹿高専技術便り」において、様々な学内外の研究連携活動を紹介している。

地域貢献活動の一環として、SUZUKA 産学官交流会に参画している。SUZUKA 産学官交流会主催の産学官交流フォーラムは、平成 21 年 4 月現在で 27 回を迎え、融合・複合領域における研究テーマ創出のための情報収集・発信の場として寄与している。同交流会の産学技術サロンは、「自由なテーマについて自由に議論し、その中から新しい技術や事業案を生み出そう」という方針のもとに本校共同研究推進センターで平成 14 年 8 月から毎月 1 回実施されてきた。近年では企業や研究者のプレゼンテーションを交えたシーズサロンを年 2 回、センター外にて 1 泊 2 日のリラックスサロンを年 1 回開催している。また本校 OB からなる技術交流組織である SHTN（鈴鹿高専ヒューマン&テクノロジーネットワーク）との主な事業として技術交流会が毎年実施されており、平成 20 年 11 月現在で第 17 回を迎え、複合・融合領域における研究テーマ創出のための情報収集や意見交換・発信の場として寄与している。

また、校内における「せれんでクラブ」においては、複合・融合領域の研究テーマ創出のため、学科間の枠を超えた教員による研究紹介を通じて、他の研究者の研究内容を知る機会と異分野への展開の可能性を議論する場を提供している。

本校教員によるいくつかの研究成果は新聞記事として掲載されている。また、各種の外部機関との共同研究・受託研究についても様々な媒体を通じて広報している。

研究推進・産学連携部会は、上記の研究者データベースの整備・「鈴鹿高専技術便り」の発行、各種の研究交流会の主催の他にも、平成 16 年度以降、競争的研究資金獲得のための科学研究費補

助金に関する講演会を実施している。平成 20 年度には、ReaD（研究開発支援総合ディレクトリ）の更新及びシーズへの登録を推進し、「研究シーズ集」を発行した。

<自己評価とその根拠理由>

このように、本校の地域貢献活動を企業や社会に明解に伝達できるよう、多様な媒体を用いた広報活動を展開しており、中期計画の達成度は、A と判断する。

3(3) 公開講座の実施状況

本校中期計画

地域の生涯学習機関としての役割を果たすため、公開講座、授業開放、オープンキャンパス事業、出前授業等を充実する。

<中期計画の達成状況>

本校は地域交流委員会の下に、企画調整部会（平成 19 年度より地域交流分科会と名称変更）を設け、組織的・計画的に公開講座等の企画運営を行っている。それらの講座は各学科の特徴を生かした内容で企画・実施され、その内容は大きく「小中学生向けの講座」「技術者向けの講座」及び「生涯学習に関する講座」の 3 種類に分けられている。実施に当たっては鈴鹿市教育委員会等から後援を受けているものが多い。それぞれの講座の目的・概要を以下に示す。

（小中学生向けの講座）

小中学校の夏休み期間を中心に、各学科の特徴を生かした講座である「ものづくり体験教室」を実施している。この「ものづくり体験教室」については終了後に満足度アンケートを取っており、90 パーセント以上の満足度が例年得られている。また、毎年 9 月第一土曜日には「オープンカレッジ」を実施している。地域の小中学校にて行う出前授業は、鈴鹿市教育委員会主催による SSP（Science Partnership Program）事業や理科支援特別講師等配置事業と合わせて平成 20 年度には 14 校で実施され、地域交流活動を推進する大きな役割を果たしている。

また、本校にて「ワンチップコンピュータコンテスト」「中学校英語暗誦&スピーチコンテスト」「鈴鹿高専杯争奪中学校柔剣道大会」等も毎年実施されており、多くの参加者を集めている。

平成 20 年度より、文部科学省の「女子中高生の理系進路選択支援事業」に採択され、21 年度より独立行政法人科学技術振興機構（JST）の事業となった「続け、理系の卵たち！描け、貴女の未来予想図！」を実施しており、女性理系研究者の講演会、公開授業・工作実習、職場訪問を行っている。このほか、平成 17～20 年度には、鈴鹿市商工会議所と連携し、鈴鹿市少年少女発明クラブの子ども達を対象に、「サイエンスフェア」を実施した。

(技術者向けの講座)

地域企業の現職技術者・研究者を対象に、授業開放の一環として実施する「工学専門講座」では、本校専攻科の正規授業のうち60科目を公開講座として受講できるようにしている。授業内容は、大学の理・工学部と同等レベルのもので、教室の収容人数に余裕があれば、1科目3名まで受講可能となっている。さらに、三重県産業支援センターの協力の下、「ベンチャー講座」を平成13年度から毎年実施している。この他、(社)発明協会の協力の下、「知的所有権セミナー」を開催している。

(生涯学習に関する講座)

平成16年度以降、三重県生涯学習センター主催の一般市民向け「みえアカデミックセミナー」として本校の複数教員がセミナーを担当するようになった。その他、地域の理科教育を目的として、各種イベントへの参加も行っている。鈴鹿市商工会議所主催の「おいん鈴鹿産業フェスタ」では、平成12年度以降、毎年ものづくり教室などを実施しており、参加者の満足度も非常に高いものである。さらに、平成20年度から三重県主催の「子育て応援！ わくわくフェスタ」に出展し、県下の子どもや保護者に対して鈴鹿高専を紹介し、交流活動を行った。また、三重県主催の「三重県の21世紀リーディング産業展」、三重大学主催の「産学官研究交流フォーラム」にも、本校教員が毎年出展している。また、正規課程以外の学生の受け入れとして「科目等履修生」、「研究生」の制度を設け、社会人、卒業生、地域社会に広く門戸を開いている。

このように公開講座等は毎年計画的に実施されており、ポスター等を三重県内各中学校等へ送付するほか、本校ウェブサイト等への掲載を行い、さらに、地元のケーブルテレビ局での案内放映、地元新聞への案内記事掲載なども実施して小中学生・市民への周知に努め、毎年多数の参加者を得ている。

さらに、平成20年度より地域住民への図書館、体育館等の施設開放を本校ウェブページにて周知したところ、図書的外部への貸出し数、体育館等の利用率が平成19年度実績を上回った。

<自己評価とその根拠理由>

以上のように地域の生涯学習機関としての役割を果たすために公開講座、授業開放、オープンキャンパス、出前授業等を計画的に実施しており、中期計画の達成度は、Sと判断する。

3(4) 卒業生との連携状況

本校中期計画

本校を卒業した技術者、研究者、企業家等で構成される「鈴鹿高専ヒューマン&テクノロジーネットワーク」との連携をさらに強化する。

<中期計画の達成状況>

鈴鹿高専のOB組織には、青峰同窓会とは別に、SHTN（鈴鹿高専ヒューマン&テクノロジーネットワーク）がある。この2つのOB組織を介して卒業生との連携に取り組んできた。SHTNは、本校の卒業生が集まり、卒業生同士及び卒業生と本校教職員との人的・技術的な交流によって新たなビジネスチャンスや新規技術の創出を目指すため、平成12年10月に設立された。会員間のメーリングリストを構築し、日常的な情報交換、技術交流等が図られ、懇談会・研究会・総会等が定期的に開催されている。また、「研究推進・産官連携部会」との間で、情報交換・技術相談・産学協同研究活動等を行うと共に、SHTN構成員に対して、三重県、鈴鹿市及び県内経済団体との産学連携活動や各種公的助成、補助金等の情報を提供している。SHTNの主な事業として「技術交流会」が年2回実施されている。

<自己評価とその根拠理由>

研究推進・産官連携部会内にSHTN担当者を配置し、連携を図っており、中期計画の達成度は、Aと判断する。

3(5) 国際交流の促進状況

本校中期計画

学生や教職員の国際交流を促進するため、米国・オハイオ州立大学への学生交流派遣を継続実施するとともに、カナダ・ジョージアン技術大学と中国・常州信息技術学院等との国際交流を検討する。

<中期計画の達成状況>

本校では、平成2年にアメリカ・オハイオ州立大学、平成3年にカナダ・ジョージアン技術大学との間に学術文化交流協定を締結した後、両校を中心に様々なかたちで学生・教職員双方の国際交流が行われてきた。特に、平成14年度から始まった学科第4学年、第5学年を対象としたオハイオ州立大学への海外派遣プログラムは、毎年15名程度の参加があり、現地の学生らと交流することによって国際的視野を広める絶好の機会となっている。また、カナダ・ジョージアン技術

大学とは、当初教職員間の学術交流が続いていたが、平成 18 年度より専攻科学生数名を語学研修に派遣する事業が始まり、人的交流がさらに深められることになった。

平成 16 年度より学術交流に向けて準備が進められていた中国・常州信息職業技術学院との間には、平成 18 年に学術交流協定が締結され、同年、常州信息職業技術学院の学生・教職員が視察のため来校した。

さらに、平成 18 年度から始まった学科第 2 学年の韓国への海外研修旅行は、海外旅行の体験から様々なものを学び、早い段階からの国際性の涵養のために大いに役立っている。

平成 20 年度には、学術交流協定締結機関やそれ以外の大学から本校への来訪者があった。6 月にアメリカ・クラークソン大学のダナ・バリー教授が、9 月に毎年恒例になっているオハイオ州立大学からカステン准教授が、11 月にジョージアン技術大学からデンジャーフィールド夫妻が、12 月に常州信息職業技術学院の関係者が、それぞれ来訪し交流を深めた。

＜自己評価とその根拠理由＞

このように学術交流協定を締結している機関を中心に活発な国際交流が、学生・教職員ともに行われており、中期計画の達成度は、A と判断する。

3(6) 留学生の支援状況

本校中期計画

留学生と地域社会との交流活動を積極的に支援する。

＜中期計画の達成状況＞

本校にはマレーシアをはじめとする外国からの留学生が在籍しているが、留学生に対してはチューターを配置することにより、学習・生活両面でのサポートを図っている。また、学習面では日本語教育 I A、電気電子工学演習等の科目を設けて、個別指導を行っている。

生活面では、学生寮の一部を留学生用として確保し、談話・補食室などの生活環境を整備している。留学生担当の寮務主事補を配置しており、ノートパソコンの貸与などのきめ細やかな支援を実施している。

また毎年 12 月に留学生交流会を行うことをはじめとして、一般家庭へのホームステイや地元小学校との交流など、地域社会との交流を通して日本の生活に慣れるための行事を行っている。さらに我が国の歴史・文化・社会に対する理解を深めさせるための留学生実地見学旅行を毎年行っている。

また、学校の枠を越えた留学生同士の交流を深めるため、平成 17 年度から新たに、東海地区 5 高専の外国人留学生研修会（スキー研修）が始まった。

さらに、留学生に対しても進路指導会を開催し、留学生の進学及び就職に関する相談に対応している。

この他、学生の国際化を助長するために留学生の能力を活用する方策が検討されており、平成20年度には、学術協定先である常州信息職業技術学院関係者が来校の際（および在日時）、中国語が話せる本校留学生に通訳や手紙の翻訳者としての手伝いを依頼した。

<自己評価とその根拠理由>

このように、留学生に対しては、地域社会との交流活動を積極的に支援するなど、多様な支援活動を行っており、中期計画の達成度は、Aと判断する。

4 管理運営に関する状況

本校中期目標

校長のリーダーシップの下に、運営会議を中心とした施策立案、審議執行及び評価監査のサイクルを確立するとともに、迅速かつ効率的な運営を図るため、運営会議及び各種委員会の位置付け、機能及び審議・協議事項の明確化を図る。

また、本校における教育研究等の活動全般について自己点検・評価を行うとともに、広く外部からの意見を取り入れ、開かれた学校運営を行う。

さらには、限られた各種資源を戦略的に配分するため、本校の運営方針に基づき、重点的に資源配分する仕組みを整備するとともに、事務組織の機能、編成等を見直し、事務処理の効率化・簡素化並びに事務職員及び技術職員の資質の向上に努める。

4(1) 学校運営における校長のリーダーシップと各種委員会の整理状況

本校中期計画

校長のリーダーシップのもと迅速かつ効率的な学校運営を図る。

各種委員会の整理統合を図り、その位置付け、機能及び審議事項を明確にし、効果的かつ効率的な学校運営を行う。

本校の管理運営組織は、校長のリーダーシップのもとで教務主事をはじめ各主事等が校長を補佐し、各種委員会・分科会・部会において検討、作業した事項等を運営会議で審議・検討し、最終的に校長が意思決定する体制となっている。独立行政法人化ならびに第1次中期目標の開始年度である平成16年度から、これまで以上に校長、各主事、委員会等の役割・責任分担を明確にし、迅速かつ効果的な意思決定を行える態勢を整備してきた。また、事務組織は事務部長のもとに、総務、学生の2課を置き、事務および技術職員が教員と緊密な連携・協力体制を築いている。

教職員への情報提供等は、教職員会議において説明・報告するとともに、ファイルサーバ等を利用した各種データや委員会情報等の共有化により周知徹底を図っている。

管理運営に関する諸規則は、独立行政法人への移行時に、高専機構の諸規則との整合性を図り、学則等の諸規則を新たに制定し、従来の紙ベースの規則集を廃止してウェブサイト上に電子ベースの規則集を整備した。

<中期計画の達成状況>

本校では、教育、研究、地域貢献、経営等の学校運営に関する重要事項を検討するため、校長のリーダーシップのもとで各主事等が校長を補佐し、各種委員会・分科会・部会において検討、

作業した事項等を運営会議で審議・検討し、最終的に校長が意思決定する管理運営体制となっている（資料 4-1）。校長を補佐する体制としては、教務主事（副校長）、学生主事（校長補佐）、寮務主事（校長補佐）、研究主事（校長補佐）、図書館主事（図書館長）、専攻科長に加え、平成 21 年度からは校長の命を受け特定事項を遂行する渉外担当主事（副校長）を配置して、多様化する役割を分担し校長補佐体制を強化することにした（資料 4-1）。委員会は、その検討する事柄の性質により、校長が直接主宰するものと、校長が指名した者が主宰するものとに分かれ、各委員会のもとには具体的な検討内容を実質的に作業する分科会・部会を置き、機能的に活動している。さらに、必要に応じ合同部会を開催し、部会相互の連携・協力を図る一方で、緊急を要する事項等については、当該委員会の討議を待たず、部会長、委員長、主事および事務部長等からなるワーキンググループにおいて、柔軟かつ迅速に審議・検討する体制もとっている。また、平成 13 年度から教育・研究に関する自己点検評価を中心に外部評価委員会による外部評価を実施してきたが、平成 16 年度に、外部有識者の指導・助言を定期的・継続的に管理運営面に反映するため、教育研究分野に精通した大学等教育研究機関の教員、産業界の動向に精通した者、地域の関係者で教育に識見を有する者等で組織する「評議員会」を新たに設置し、平成 20 年度からは「参与会」に改組した。これらの管理運営体制は、校長のリーダーシップのもと、意思決定の迅速化と責任の明確化をより一層発揮できるように、委員会組織等を毎年見直してスリム化ならびに組織化したものである。例えば、平成 18 年度は教務委員会および自己点検評価・改善委員会等の分科会・部会の統合、平成 19 年度は将来計画検討委員会、入学試験委員会、教務委員会、研究活動推進委員会、安全衛生委員会等の部会の統廃合および広報・交流委員会を新設した。平成 20 年度には、本校の情報セキュリティを維持するための情報管理委員会、環境問題に関する事項を審議するための環境マネジメント分科会、自己点検評価・改善委員会の審議を円滑に進めるための PDCA 推進会議を設置し、運営している。

事務組織は、事務部長のもと、総務、学生課の事務および技術職員が教員と緊密な連携・協力体制を築いている（資料 4-1）。総務課は平成 19 年度に庶務、会計の 2 課を統合して発足した。技術職員は、平成 18 年度までは「技術室」、平成 19 年度には「教育研究支援室」、平成 21 年 1 月からは「教育研究支援センター教育研究支援室」に所属することとし、各学科教員、情報処理センター等の教員と連携を図りながら、学生の指導の補助に当たっている。

なお、教職員への情報提供等は、月 1 回開催される教職員会議において運営会議等で審議された事項を説明または報告している。さらに、ファイルサーバ等も利用し、教務・人事・会計・学生等の各種データや委員会情報等を共有化することにより教職員への周知徹底を図っている。

本校の管理運営に関する諸規則については、独立行政法人への移行（平成 16 年度）に伴い、従来の規則を全て見直し、高専機構の諸規則との整合性を図り、「鈴鹿工業高等専門学校学則」「運営規則」等の諸規則を新たに制定している。また、従来の紙ベースの規則集を廃止し、本校ウェブサイト上に電子ベースの規則集を整備した。

<自己評価とその根拠理由>

資料 4-1 に示すように、十分な管理運営体制および事務組織が整備され、校長が全体を把握しリーダーシップがとれる体制になっている。また、各種委員会等が学校運営上の役割を明確に分担し、機能的な活動を行っている。以上のことから、中期計画の達成度は、A と判断する。

4(2) 点検評価改善状況

本校中期計画

学校の管理運営に関する不断の点検評価と継続的な改善を行う。

本校では、平成 4 年度から自己点検・評価に着手し、平成 8 年度に最初の自己点検・評価結果の公表を行い、以降、平成 11 年度に自己点検・評価・改善委員会報告書（第 2 報）、平成 12 年度に自己点検・評価・改善報告書（外部評価資料）、平成 13 年度に外部評価報告書、平成 16 年度に自己点検・評価書（本文編・資料編）を公表し、平成 17 年度には大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を受審した。また、平成 15 年度に本校の「複合型生産システム工学」教育プログラムが日本技術者教育認定機構（JABEE）より認定され、平成 17 年度に JABEE による中間審査（書類審査）、平成 20 年度には JABEE 認定継続審査を受審して 6 年間の認定が得られた。これらの自己点検・評価・改善活動を通じて、本校独自の自己点検・評価改善システムの整備・運営に努めてきた。

本校の管理運営に関する自己点検・評価改善システムは、策定した具体策（PLAN）の達成に向けて行った改善活動（DO）の点検結果（CHECK）を受けて、その改善に向けた対処を促し（ACTION）、それを受けて対応策を講じる（Re-PLAN）。そしてその策定された改善策に則った改善活動を行い（DO）、その成果を再び点検評価する（CHECK）という連続した一つの自己点検・評価改善（PDCA）サイクルを構成している。なお、迅速な意思決定を要する事項については直接校長が判断を下すことになっている。平成 17 年度から本システムによる年 1 回以上の自己点検・評価・改善の実施ならびに自己点検・評価改善（PDCA）サイクルの継続的改善を図っている。

<中期計画の達成状況>

本校の管理運営に関する自己点検・評価改善システムは、以下の①～④の自己点検・評価改善（PDCA）サイクルから構成されており、本システムの大きな特徴は、最高責任者である校長の強力なリーダーシップに基づいているという点である。本システムにおいて主に ACTION の役割を担う自己点検評価・改善委員会の委員長が校長であることに加え、課題を認識した時点で臨機応変

かつ迅速に対応するために、PLAN, DO, CHECK の各セクションと校長が直接協議およびその成果を反映できる仕組みである。

- ① 各委員会は校長からの諮問・方針等の下において具体策を策定する (PLAN)。
- ② 策定された計画等に基づいて、各学科、専攻科、各委員会・分科会・部会、事務部において、具体策が実施される (DO)。
- ③ 実施結果について、自己点検評価・改善委員会が点検評価し (CHECK)、その結果を踏まえて改善勧告が各委員会等に出される (ACTION)。
- ④ 各委員会等から改善策が各学科、専攻科、各委員会・分科会・部会、事務部に対してフィードバックされる (Re-PLAN)。

平成 17 年度より本自己点検評価改善 (PDCA) サイクルを年 1 回以上実施し、各委員会等の活動実績、自己評価結果、次年度の検討事項等を報告している。また、平成 20 年度には、本自己点検・評価改善システムを機能させるため、本校独自の評価項目に沿った自己点検評価シートおよび多角的評価に向けたデータベースの作成と資料収集作業を行った。さらに、自己点検評価・改善委員会に PDCA 推進会議を設置・運営し、自己点検評価改善 (PDCA) サイクルの年間計画を策定した (資料 4-2 および資料 4-3)。

資料 4-2 平成 20 年度 PDCA 推進会議 議事要旨

資料 4-3 自己点検評価改善 (PDCA) サイクルの年間計画

<自己評価とその根拠理由>

学校の管理運営に関する点検評価と継続的な改善を行う自己点検・評価改善システムおよび自己点検評価シート・データベースが整備され有効に運営されているが、自己点検評価改善 (PDCA) サイクルの CHECK および ACTION 機能が不十分であることおよび自己点検評価結果が公表されていないことなどから、中期計画の達成度は、B と判断する。

4(3) 内部監査体制等の状況

本校中期計画

内部監査体制を構築し、また他高専等と連携して、監査の強化を図る。

<中期計画の達成状況>

(内部監査)

毎年、高専機構物品管理規則第 35 条第 1 項に基づき、監査員を発令し、本校の物品検査要項により、8 月から 9 月にかけて 1 品 50 万円以上の物品を対象に物品検査を実施している。また、検

査完了後は、物品調査票・検査報告書により、改善を必要とする点などは検討を行い、物品の適正な管理を実施している。

科学研究費補助金の内部監査では、預金通帳等の収支簿の証拠書類の確認を行うと共に、購入物品の使用状況・稼働状況も併せて確認する等、購入物品の有効利用の状況の把握も行っている。

(高専間監査)

高専間監査の実施にあつては、従来から東海・北陸地区の高専間で相互監査を行っていたが、平成20年度から機構本部で全国的レベルの高専間の相互監査を実施することとなり、監査事項も多岐に亘る本格的なものとなった。

また、その監査結果を分析することにより、高専全体の事務手続きの問題点や業務の改善・効率化のための検討に生かされている。

以上のように、内部監査体制を強化すると共に、他高専と連携して監査の強化を図った。

<自己評価とその根拠理由>

以上のように内部監査体制を構築し、また他高専等と連携して監査の強化を図っており、中期計画の達成度は、Aと判断する。

4(4) 教職員評価の状況

本校中期計画

教職員の職務状況を客観的に評価するシステムを確立し、その評価活動を全教職員の資質の向上と業務運営の効率化に反映させる。また、学校経営の観点から業務内容と業務量の見直しを行い、適正な人員配置(アウトソーシングを含む。)と業務の合理化・効率化を図る。

<中期計画の達成状況>

(教育業績等評価)

教員の業績評価(教育業績・研究業績・学生の生活指導等)を定量的に行うものであり、評価内容は、以下の通りである。

1. 教員の自己評価

授業等の担当(6項目)、FD活動・地域貢献(4項目)、学生生活指導(3項目)、経歴関係(4項目)

2. 教員による相互評価

上記、自己評価項目の相互評価

3. 学生による教員の評価

教育に熱心な先生，人生に夢を抱かせてくれる先生等のアンケートを全学生が行ない，その結果を点数化し評価を毎年行っている。また，この結果をもとに，機構本部の教員顕彰に申請を行うとともに，本校の教育研究奨励賞の選考にも反映させている。

4. 総合的評価

毎年，一年間の諸活動の実績を取りまとめた教育・研究活動報告書を校長に提出し，総合的評価を受けている。

(勤務成績評価)

教員は，職務・委員会部会・課外活動・外部資金獲得等に精励した者としての評価を年2回行っている。一方，事務職員は，仕事の計画性・質，創意工夫，服務態度等（8項目・18内容）について評価を年2回行っている。

これらの評価結果は，勤勉手当及び昇級等に反映させている。

<自己評価とその根拠理由>

以上のように教職員の職務状況を客観的に評価するシステムを確立し，その評価活動を全教職員の資質の向上と業務運営の効率化に反映させている。また，学校経営の観点から業務内容と業務量の見直しを行い，適正な人員配置（アウトソーシングを含む）と業務の合理化・効率化を図っており，中期計画の達成度は，Aと判断する。

4(5) 職員の能力開発状況

本校中期計画

職員の能力開発と専門性の向上のため，民間等で行う研修を含めた研修会に積極的に参加させる。

<中期計画の達成状況>

事務職員及び技術職員の能力向上のため，階層別研修，目的別研修，技術職員研修等，積極的に参加させた（資料4-4）。また，放送大学を活用したキャリアアップ研修にも積極的な受講を行っている。

資料4-4 事務系職員研修一覧

＜自己評価とその根拠理由＞

以上のように職員の能力開発と専門性の向上のため、民間等で行う研修を含めた研修会に積極的に参加させており、中期計画の達成度は、Aと判断する。

4(6) 職員の採用・人事交流状況

本校中期計画

職員の採用・人事交流に当たっては、専門的知識や技能を有する人材を確保する。

事務職員等の採用・人事交流に当たっては、近隣の国立大学法人等との計画的な交流を実施するとともに、一定規模のプロパー職員を確保するようにしている。

＜中期計画の達成状況＞

教員の採用については、専門的知識や技能を有する人材を幅広く確保するため、公募採用を行っている。また、2次試験の面接には、模擬授業をとり入れ実践面での技能試験も行っている。

教員の高専間人事交流として、平成18年から鳥羽商船高専より教員1名を受け入れるとともに、平成19年には教員1名を沼津高専に派遣し、伝統・校風の違う他高専でのクラス担任や行事を体験することにより、今後、本校での教育や学校運営に役立つ多くの知識の習得を図った。

事務職員の人事交流では三重大学との間において、平成16年には庶務課に係長2名・主任1名、平成17年には庶務課に係長1名、平成18年には総務課に係員2名・学生課に係員1を受け入れる等の人事交流を実施している。

また、平成18年より学生課の事務職員1名、平成20年より総務課の事務職員1名を高専機構本部に派遣し、専門的知識の習得等プロパー職員の養成を引続き行っている。

＜自己評価とその根拠理由＞

以上のように職員の採用・人事交流に当たっては、専門的知識や技能を有する人材を確保するとともに、人事交流も積極的に行っており、中期計画の達成度は、Aと判断する。

4(7) 統合・再編等の検討状況

本校中期計画

今後の産業構造の変化や技術の進展，社会の要望等を踏まえ，学科編成の見直しと改組・再編，専攻科の整備の方向性を検討するため，校長のリーダーシップのもとで本校の将来像を検討し策定する。

将来計画検討委員会を中心に，本校の将来像を策定し，この目標に沿った，社会の変化や新たな要請に対する学科等のあり方ならびに本校の質的向上を目指した再編整備等に向けた検討を進めている。

<中期計画の達成状況>

平成 18 年 9 月に国立高専の新たな飛躍を目指して高専機構がまとめた「国立高専の整備について」に基づき，教育の質を一層向上させ創造力豊かな実践的技術者を養成する高専の役割を果たすため，鳥羽商船との統合再編を視野に入れた検討を行っている。すなわち，平成 18 年 10 月に，これまでの検討委員会であった「統合協議会」から「統合再編検討委員会」に名称を改めた後，機構本部との調整を行いながら，両校の統合再編に向けてのグランドデザイン等の検討を行うための委員会を延べ 9 回開催した。その間，富山地区等の統合に向けた動向及び商船高専の校長会における商船高専間に係る統合再編の検討状況等についての情報収集を行い，三重県における両高専の役割・社会貢献も視野に入れた検討も行った。

次期中期計画においては，両高専での教育研究活動，産学官連携活動，人材育成事業等に関する具体的事項の検討を行っていく予定である。

<自己評価とその根拠理由>

以上のように校長のリーダーシップのもと，今後の産業構造の変化や技術の進展，社会の要望等を踏まえた本校の将来像等の検討が行われており，中期計画の達成度は，A と判断する。

5 業務運営の効率化の状況

本校中期目標

運営費交付金（人件費を除く。）を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。

本校中期計画

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を策定するとともに、本校全体の人事方針に基づく運用・調整を行う。

管理業務を全般的に見直し、業務の合理化と効率的運用を図り、運営費交付金（所定の人件費を除く。）を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。

<中期計画の達成状況>

平成14年度からの第10次人件費削減を引継ぎ、計画的な人員管理を行っている。中期目標期間に教員2名、事務職員6名の定員削減を実施した（資料5-1）。また、非常勤講師の担当授業及び非常勤職員の業務見直しも行い、毎年1%の業務経費の削減を行っている。

事務組織の業務効率の向上を図るため、平成19年度に庶務課・経理課を統合整備した。同時に教育研究支援室を設置し庶務課に所属していた各学科の技術職員の一体化を図った。さらに、平成21年1月には教育研究支援室を教育研究支援センター教育研究支援室に改め、より幅広いの業務に対応できる体制を整備した。また、毎年、事務職員・技術職員の人事ヒアリングを行い業務内容と業務量の見直し、適正な人員配置を常に行っている。

平成20年度からの機構本部による出張旅費システムの導入により、旅費計算業務の一元化が図られ、業務の効率が向上した。また、人事給与システムを平成19年度に導入し、順調に稼働している。

各種委員会に事務担当者を配置し、担当課長等も委員会に出席するなど、委員会との連携強化を図り、よりスピーディな学校運営を推進している。

資料5-1 定員削減の計画及び実績

<自己評価とその根拠理由>

以上のように適切な人員（人件費）管理を策定するとともに、管理業務を全般的に見直し、本校全体の人事方針に基づく運用・調整を行い、業務の合理化と効率的運用を図っている。運営費交付金を充当して行う業務については、毎事業年度につき1%の業務の効率化及び中期計画にお

ける人件費 5%削減計画（機構全体）を達成しており，中期計画の達成度は，A と判断する。

6 財務内容の改善に関する状況

本校中期目標

教員の研究活動や産学連携活動などを活性化させることにより、科学研究費補助金、科学技術振興助成金等の外部研究資金及びその他の自己収入の増加を図る。

管理業務の合理化に努めるとともに、本校の財務運営を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。

6(1) 外部資金の状況

本校中期計画

教員の研究活動や産学連携活動等を活性化させることにより、寄附金、科学研究費補助金等の外部資金及びその他の自己収入の増加を図る。

企業との共同研究を推進するとともに、財団や企業からの助成金申請件数の増大を図る。

<中期計画の達成状況>

教員の研究活動や産学連携活動等を活性化のために、研究活動推進委員会を中心に、自己収入の確保をめざした方策の検討を行い、申請件数・採択件数の増加を図った。

たとえば、科学研究費の増加対策として、外部有識者による、「科学研究費獲得のための申請書の書き方」等の説明会、また文部科学省等の補助金・委託事業等にも計画的申請の検討会等を開催し、自己収入の増大を図った。

企業との共同研究を推進するため、本校の共同研究推進センターを学内外の共同研究の場として提供、企業の新規技術の開発に関する技術相談等を行い積極的な推進を図った。

また、鈴鹿市商工会議所を中心とした、SUZUKA 産学官交流会への積極的な参加を行い、平成 19 年から、文部科学省大学改革推進等補助事業「エキスパートのスキルアップと感性を導入した創造工学プログラムの構築」、平成 20 年には「環境志向・価値創造型エンジニアの育成」及び「産学官連携戦略展開事業」を共同で実施した。また、企業出身のコーディネータ 1 名を配置し、企業・産業界に対して知識の移転、研究成果の還元を図る等、より一層の企業との共同研究の推進を行った。

<自己評価とその根拠理由>

教員の外部資金の受入れ状況は、科学研究費補助金の申請・採択及び大学改革推進経費の獲得においては増加傾向にあるが、共同研究・受託研究にあっては、横ばい状況である。よって、中期計画の達成度は、B と判断する。

6(2) 財務管理状況

本校中期計画

運営費交付金である人件費，物件費等の効率的な執行を行うとともに，適切な財務管理を行う。

<中期計画の達成状況>

運営費交付金である人件費，物件費等の執行については，5月の教職員会議において，本年度の予算の配分状況を説明するとともに，年度途中においては，予算経理係で予算の執行施行状況を定期的に把握し，教職員に執行状況を通知する等，効率的・計画的な財務管理を行った。執行執行効率的な予算配分のために前年度1月に予算基本方針を策定し，その基本方針に基づき効率的な予算配分（案）の作成を行い，その予算（案）を予算委員会・運営会議に諮りより効率的な予算配分の決定確保を行っている。年度途中においては，予算経理係で予算執行状況を定期的に把握し，教職員にも予算執行状況を通知し，効率的・計画的な予算執行に努めた。また，内部監査等を実施し適切な執行・財務管理もあわせて行った。

オープンキャンパス・高専祭，教員等による中学校訪問や入試説明会を各地で開催し，経常的収入の継続的確保のための広報活動を積極的に実施した。

決算報告書（財務諸表等）を作成し，毎年7月の教職員会議で教職員に明示した。

<自己評価とその根拠理由>

以上のように運営費交付金である人件費，物件費等の効率的な執行を行うとともに，適切な財務管理が行われており，中期計画の達成度は，Aと判断する。

6(3) 予算の状況

本校中期計画

当初予算配分の基本方針及び予算配分を策定し、教職員に明示する。

予算配分の基本方針は、業務の効率化及び適正な予算配分を行うため毎年見直しを検討する。

<中期計画の達成状況>

効率的な予算配分のために前年度1月に予算基本方針を策定し、その基本方針に基づき効率的な予算配分(案)の作成を行い、その予算配分(案)を予算委員会・運営会議に諮り、より効率的な予算配分の決定を行っている。

また、次年度の予算配分の基本方針の策定にあたっては、前年度の予算の執行状況の分析・検討を行ない、毎年見直しを実施している。

<自己評価とその根拠理由>

以上のように、当初予算配分の基本方針及び予算配分を策定して教職員に明示している。また、予算配分の基本方針は、業務の効率化及び適正な予算配分を行うため毎年見直しており、中期計画の達成度は、Aと判断する。

6(4) 校長裁量経費の拡充状況

本校中期計画

校長裁量経費の拡充を図り、予算の戦略的重点配分を行う。

<中期計画の達成状況>

予算の戦略的重点配分を推進するため、校長裁量経費(教育研究・教育研究支援・一般管理)を実施している。教育研究では、プロジェクト研究・個人研究・学科要望経費があり、申請による公募制を行っている。その審査は、研究活動推進委員会において第一次審査(書類審査)を行い、第二次審査(公開ヒアリング)にあつては、外部の有識者を審査員として発令するなどして厳正な審査を行い、先端的研究に対する予算の重点的な配分を行っている。

教育研究支援では、産学官交流・国際交流等の経費に対する重点的な配分を行っている。

また、一般管理では、熱効率の悪いエアコンを計画的に取替えるとともに、教室等の窓ガラスに遮光フィルムを貼る等のエネルギー削減対策を実施するため、環境面に配慮した予算配分も行っている。

＜自己評価とその根拠理由＞

以上のように校長裁量経費の拡充を図り、予算の戦略的重点配分を行っており、中期計画の達成度は、A と判断する。

6(5) 固定的経費の縮減状況

本校中期計画

教職員の意識改革を図り、事務費、光熱水料費等固定的節減をする。

＜中期計画の達成状況＞

コピー用紙の裏面の有効活用、電子ファイルを利用した事務連絡により、紙の消費を節約するとともに事務費の削減に取り組んでいる。

光熱水料費節減については、エコ・温暖化防止の観点から、教職員会議での周知徹底やポスターの掲示等により、教職員や学生の意識改革を行うとともに、電気・ガス・水道料の削減目標の設定、夏季の冷房節電時間帯の設定及び省エネ推進マニュアルの徹底等により、学内全体で省エネ活動に取り組んでいる。

＜自己評価とその根拠理由＞

以上のように教職員の意識改革を図り、事務費、光熱水料費等固定的節減の取り組みが行われているが、節約も限界に達している側面があり、中期計画の達成度は、B と判断する。

6(6) 配分予算の剰余金の状況

本校中期計画

経費の節約等で発生した剰余金については、次年度の教育研究活動，学生支援並びに公開講座・産学官連携の推進等の充実に充てる。

<中期計画の達成状況>

節約等により生じた配分予算の剰余金については、予算配分において措置できなかった教育研究環境の充実，学生の福利厚生等の充実，産学連携の推進等の次年度計画の前倒し予算等として優先順位をつけ，計画的な執行を行っている。

また，緊急を要する施設関連の修理・修繕，災害に備えた計画的な物品購入等のための経費としても有効的に利用されている。

<自己評価とその根拠理由>

以上のように経費の節約等で発生した剰余金については、次年度の教育研究活動，学生支援並びに公開講座・産学官連携の推進等の充実に充てており，中期計画の達成度は，A と判断する。